

平成 24 年 5 月 22 日  
産業連関技術会議  
総務省政策統括官室

## 平成 23 年表における消費税の取扱いについて ～「基本価格表示による産業連関表」の取扱い～

### 1 はじめに

本ペーパーは、「平成 23 年表における消費税の取扱いに関する論点整理」（平成 24 年 3 月 22 日基本計画・SNA 課題対応 WG 資料 1）における検討事項のうち、『基本価格表示による産業連関表』の取扱いについて、過去の経緯、今後の取扱いの方向性などについてまとめたものである。

「基本価格表示による産業連関表」（以下、「基本価格評価表」という。）の検討では、消費税の取扱いのみならず、その他の間接税や補助金の取扱いも検討事項に含まれることになるが、本件は、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定）（以下、「基本計画」という。）における産業連関表の検討課題の一つとして取り上げられているものであり、平成 23 年表における消費税の取扱いを検討する上で、考慮すべき重要な事項であることから、本WGにおいて検討を行うものである。

### 2 基本価格評価表とは

#### (1) 基本計画における検討課題

基本価格評価表については、基本計画の「別紙 今後 5 年間に講ずべき具体的施策」の中で、以下のとおり、検討課題として挙げられており、「次回産業連関表の作成に間に合うよう検討する」こととされている。

#### 2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項

##### (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化

##### イ 基準年次推計に関する諸課題

間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを再検討するとともに、基本価格表示による国民経済計算及び産業連関表（基本表）の作成に向けて検討する。

#### (2) 「基本価格」とは

平成 17 年（2005 年）産業連関表総合解説編<sup>1</sup>では、基本価格について、以下のとおり記載している。

生産者価格から商品税（消費税、たばこ税、酒税などの間接税）を差し引き、受け取る補助金を加えた価格を「基本価格」という。

一方、2008SNAでは、以下のとおり定義されている。<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 平成 17 年（2005 年）産業連関表総合解説編（平成 21 年 3 月）p101-

<sup>2</sup> SYSTEM OF NATIONAL ACCOUNTS 2008 para6.51

The basic price is the amount receivable by the producer from the purchaser for a unit of a good or service produced as output minus any tax payable, and plus any subsidy receivable, by the producer as a consequence of its production or sale. It excludes any transport charges invoiced separately by the producer.

(仮訳)

基本価格とは、産出として生産された財あるいはサービス1単位について生産者が購入者から受け取る金額から、その生産あるいは販売の結果として生産者が支払う税を差し引き、受け取る補助金を加えたものである。生産者によって別個にインボイスされた輸送経費を含まない。

つまり、生産者価格と基本価格との間には、以下の関係が成り立つとされている。<sup>3</sup>

「基本価格」(Basic Price)

+ 「生産物に課される税 (インボイスされた付加価値税を除く)」

(Taxes on products excluding invoiced VAT)

- 「生産物に対する補助金」(Subsidies on products)

= 「生産者価格」(Producers' prices)

(注1) 「生産物に課される税」とは、「財またはサービスの生産、販売、移転、リースまたは引き渡しの結果として、または、自身の消費や資本形成に用いたことの結果として支払い義務が生ずる、財またはサービスに課される税からなる」ものであり、我が国の税では、消費税、酒税、たばこ税などの間接税が該当する。

(注2) 「インボイスされた付加価値税」とは、生産者の販売に関して支払われる付加価値税 (= 売上に係る消費税額) のことである。

なお、2008SNAにおける「生産者価格」は、付加価値税(消費税)を含まないネット方式で定義されており、我が国の産業連関表で採用されているグロス方式の生産者価格(消費税を含む)とは異なることに注意。

(注3) 基本価格に係る「生産物に課される税」及び「補助金」の範囲等の詳細については、**別添1**参照。

基本価格は、68SNAにおいて提唱され、現行の08SNAにおいても望ましい価格評価方法とされている。その主な理由は以下のとおり。<sup>4</sup>

- ① 供給および需要の各項目の均一的な評価が行えること
- ② 付加価値税がある場合には、控除可能な税額を含まない評価が適切であること
- ③ 基本価格が生産者の受け取る金額と対応していること

このような基本価格によって表示される産業連関表(基本価格評価表)を作成する意義としては、以下の点が挙げられる。

- ① 消費税をはじめとする商品税は、税率そのものが必ずしも安定的でなく、また、例えば購入者が企業であるか家計であるかによって税率が異なることがあるため、こういった商品税を取り除く基本価格評価表は、投入係数が安定する。
- ② 商品税や補助金は、それぞれの国によって制度、税率が異なるが、基本価格表では、これらの影響が取り除かれるため、産業連関表の国際比較が可能になる。

<sup>3</sup> System of National Accounts 2008 Chapter 6 Figure6.1

<sup>4</sup> 中村洋一「新しいSNA—2008SNAの導入に向けて」(財団法人日本統計協会)

### 3 消費税の概要と産業連関表における消費税の表章方式

上記2のとおり、基本価格は生産者価格から消費税及びその他の間接税を除き、補助金を加えるものであるが、ここでは、基本価格評価表の検討においてポイントとなる消費税の概要と産業連関表における消費税の表章方式について取り上げる。

#### (1) 消費税について

##### ア 消費税とは

消費税は、事業者の販売する物品、サービスの価格に上乗せされ、製造から卸、卸から小売へと順次先に転嫁され、最終的にはすべて消費者が負担する税である。

(消費税制度の概要については、**別添2**参照)

消費税は、生産、流通の各段階で二重、三重に税が課されることがないように、売上げに対する消費税額から仕入れ等に含まれている消費税額を控除することにより、税が累積しない仕組みになっている (**別添3**参照)。

##### イ 消費税納税額の計算式について

消費税納税額は、以下の算式により算出する。

$$\text{「消費税納税額」} = \text{「売上げに係る消費税額」} - \text{「仕入れに係る消費税額」}$$

- 「売上げに係る消費税額」 = 課税期間中の課税売上高 × 消費税率  
「仕入れに係る消費税額」 = 課税期間中の課税仕入高 × 消費税率
- 消費税の課税対象となる売上げは、以下の要件をすべて満たす取引となる。
  - ・ 国内において行うもの (国内取引) であること
  - ・ 事業者が事業として行うもの であること
  - ・ 対価を得て行うもの であること
  - ・ 資産の譲渡、資産の貸付、役務の提供 であること
- 「課税売上高」は、課税期間中に国内で行った課税資産の譲渡等 (免税取引を除く) の対価の額の合計額とされる。
- 「課税仕入高」は、事業者が、事業として他の者から資産を譲り受け、もしくは借り受け、又は役務の提供を受けることをいい、具体的には商品の仕入れのほか、備品、消耗品の購入や貨物自動車や建物などの固定資産の購入も含まれる。  
(ただし、非課税や免税、不課税とされる取引は、課税仕入れに含まない。)

#### (2) 産業連関表における消費税の扱い

##### ア 産業連関表における消費税の表章形式

産業連関表における消費税の表章形式には、様々な考え方が存在するが、概ね以下の4種類が考えられる。

##### ① グロス表

実際の取引額に基づき、消費税額を含めて作成される表を「グロス表」(又は「税込み表」)という。

なお、税の記述をみると、内生部門に含まれる税は原則としてその原材料を生産・販売した事業者において課税される一方、実際は累積排除のため、購入側 (投入側) において控除されているが、産業連関表においては投入金額に消費税額が含まれている状況となっている。

##### ② ネット表

仕入金額に占める仕入れに係る消費税額のうち、控除可能な税額のみを内生部門

から取り除き、外生部門に上乗せして作成される表を「ネット表」という。

なお、免税事業者の仕入れに係る税額等、控除不能な税額については仕入れ価格の上昇分として投入額に織り込まれていることとする。

### ③ 税抜き表

消費税が産業活動に対して完全に中立であるとするならば、取引数量に変化がないのに取引額を変化させ、結果として投入係数に影響を与える消費税は、投入係数の安定性を目指す産業連関表においては取り除く必要があると考えられる。

このため、すべての取引において、取引金額に占める消費税額を完全に除外して作成される表を「税抜き表」という。

### ④ 基本価格評価表

生産者価格から商品税（消費税、酒税、たばこ税などの間接税）を差し引き、受け取る補助金を加えた価格を「基本価格」という。この基本価格によって表示される産業連関表を「基本価格評価表」という。

③税抜き表は、グロス表から消費税のみを完全に除外したものであるが、基本価格評価表は、消費税に加えて「その他の間接税」も除き、補助金を加えたものである。

グロス表、ネット表、税抜き表及び基本価格評価表の違いは以下のとおり。

表章形式	価格評価方法	消費税		その他の間接税	補助金	商業・輸送マージン
		控除不可能	控除可能(仕入等)			
グロス表	購入者価格評価	○	○	○	×	○
	生産者価格評価	○	○	○	×	×
ネット表	購入者価格評価	○	×	○	×	○
	生産者価格評価	○ <sup>(注)</sup>	×	○	×	×
税抜き表	—	×	×	○	×	—
基本価格評価表	基本価格評価	×	×	×	○	×

○：取引額に含む、×：取引額に含まない

(注) 2 (2) (注2) のとおり、SNAにおける「生産者価格」は消費税を含まないものとして定義されているため、SNAに定義によれば、本欄は「×」となる。

## イ 我が国の産業連関表における消費税の扱い

我が国の産業連関表は、生産額に消費税額を含めたグロス表であり、産業連関表における消費税の計上状況及び消費税納税額の推計方法は**別添4**のとおりである。

また、平成2年表以降の消費税の扱いは、以下のとおりである。

	表章形式	消費税納税額の扱い	【参考】納税申告データ業種数(財務省提供)
平成2年表	グロス表	「営業余剰」に含めた	12業種別
平成7年表	グロス表	「間接税」に含めた	12業種別
平成12年表	グロス表	「間接税」に含めた	38業種別
平成17年表	グロス表	「間接税」に含めた	38業種別

## 4 基本価格表示ワーキング・グループにおける検討結果

基本価格評価表の概念、作成方法及び推計上の課題を整理するため、産業連関幹事会の下に「基本価格表示ワーキング・グループ」（以下、「基本価格表示 WG」という。）が設置され、平成 22 年 8 月から平成 23 年 3 月にかけて、計 7 回開催された。基本価格 WG における主な検討事項とその結果は、以下のとおり。

(1) 概念の再整理

「商品税（生産・輸入品に課される税）」及び「補助金」の範囲（どの商品税、補助金が含まれるか）について整理を行った。（詳細は別添 1 参照）

(2) 基本価格評価表の試算

平成 17 年（2005 年）産業連関表（生産者価格評価表）から基本価格による産業連関表を試算した。試算の方法としては、平成 17 年（2005 年）産業連関表（生産者価格評価表）から消費税額を控除した税抜き表を作成し、その後、他の商品税に係る分を差し引き、受け取る補助金を加えて、基本価格評価表を作成した。

試算方法及び試算結果については、別添 5 参照。

(3) 基本価格評価表作成上の課題

上記（2）の試算結果を踏まえ、作成に必要な統計データや推計上の課題等を整理した。主な内容は、以下のとおり。（詳細は別添 6 参照）

① 国内生産額に含まれる消費税額の推計について

現在のところ、消費税額に係る基礎統計は、財務省から入手している業種別の消費税納税額のみであり、国内生産額に含まれる消費税額は、現時点では、取引額から算出した消費税額を足し上げて求めている。

今後、消費税額の推計の精度の向上を図るため、国内生産額に含まれる消費税額を基礎統計から把握もしくは推計することを検討する。

現在のところ、検討の手法としては、以下の方法で推計できないかどうか、検討する。

(ア) 「経済センサス-活動調査」から推計する方法

「経済センサス-活動調査」で把握する生産額等から、産業別の国内生産額に含まれる消費税額と消費税納税額を算出し、財務省の業種別消費税納税額データで補正する方法

(イ) 「財務省データ」から接近する方法

財務省において「売上に係る消費税額」がもし把握されていた場合、これを用いて、業種別の国内生産額に含まれる消費税額を算出し、アクティビティ別に変換する方法

② 消費税額の調整の方法

○ 課税売上高が比較的少額な小規模事業所の扱い

消費税制では、その課税期間の基準期間（前々年（もしくは前々事業年度））における課税売上高が 1 千万円以下の事業者は、納税の義務が免除され、仕入にかかった消費税額を控除することもできないとされている。

このような小規模事業所における取引額についても、消費税額の調整を行うことができないか検討する。

③ 基本価格表の誤差（バランス）調整

基本価格表を作成する際の最終的なバランス調整は、粗付加価値部門の「営業余剰」部門で行うことを想定しているが、部門によっては営業余剰部門に取引額が計上されていない場合がある。

このため、今後は、部門ごとに誤差の調整方法を検討する。

## 5 平成 23 年表における基本価格評価表の取扱い

平成 23 年表における基本価格評価表の取扱いについては、基本価格表示 WG において明らかとなった技術的課題に対して、現時点でどの程度の対応が可能なのか、また、今回初めて実施された経済センサスー活動調査への対応や基本計画等において示されたその他の課題への取組みなど、平成 23 年表作成に係る様々な要素を勘案して検討すべきであり、以下、それぞれの観点から検討を行う。

### (1) 基本価格表示 WG で明らかとなった技術的課題への対応可能性

#### ア 基本価格評価表の作成方法

我が国では、従前から生産者価格評価表及び購入者価格評価表を作成・公表しており、時系列面及び分析面などのユーザーの利便性を考慮すると、仮に基本価格評価表を作成する場合でも、生産者価格評価表及び購入者価格評価表の作成は不可欠である。

また、基本価格評価表の作成方法は、基本価格表示 WG における試算方法と同様に、「消費税マトリックス」、「その他の間接税マトリックス」及び「補助金マトリックス」を作成し、これらのマトリックスによって、生産者価格評価表を基本価格評価表に変換することが必要となる。

#### イ 基本価格表示 WG における試算結果の精度的課題

上記の 3 つのマトリックスのうち、大きなウエイトを占める「消費税マトリックス」を作成するためには、産業連関表の国内生産額に含まれる消費税額を詳細に推計する必要があり、平成 22 年度に実施された基本価格表示 WG では、主に消費税の取扱いを中心に検討が行われた。

基本価格表示 WG における試算では、基本的に、平成 17 年表（生産者価格評価表）の各部門の取引額に 0.05/1.05 を掛けて消費税額を算出し、これらを足し上げたものを国内生産額に含まれる消費税額とした。

しかし、この推計結果から得られた消費税納税額は約 13 兆円となり、財務省提供の消費税納税額約 9.5 兆円と比較すると約 3.5 兆円（1.35 倍）の過大推計となっており、十分な精度を確保したものを作成することができなかった。

表 基本価格表示WGにおける試算結果 (単位：百万円)

(a) 売上に係る消費税額 (=国内生産額に含まれる消費税額)	34,658,907
(b) 仕入に係る消費税額 (=中間投入+家計外消費+投資控除に含まれる消費税額)	21,708,741
(c) 産業連関表における消費納税額 (= (a) - (b))	12,950,166
(d) 国税統計年報における消費納税額	9,394,476
(c) - (d)	3,555,690

このため、基本価格表示 WG では、消費税額の推計の精度の向上を図るため、国内

生産額に含まれる消費税額を、基礎統計から把握又は推計することが今後の課題として挙げられている。具体的には、以下の2つの方法が検討事項として例示されている。

(ア)「財務省データ」から接近する方法

(イ)「経済センサス-活動調査」から推計する方法

#### ウ 基本価格表示WGで明らかとなった技術的課題への対応可能性

産業連関表は産業（企業・事業所）別ではなく、商品（アクティビティ）別で推計し、表章されていることから、(ア)及び(イ)いずれの方法についても、商品別の消費税額を公表に耐え得る精度で把握できるか否かが、消費税マトリックス作成のポイントとなる。

まず、(ア)で対応するためには、財務省から、消費税納税額に加えて、商品別の売上に係る消費税額を入手することが必要になる。しかし、我が国の消費税制度は、個々の商品又は取引に係る課税額が容易に把握できるインボイス方式ではなく、課税対象となる企業が課税期間における売上高と仕入高から算定する方式（アカウント方式）であることから、現状において、商品別の売上（及び仕入）に係る消費税額を把握することはできない。したがって、(ア)の方法による推計は困難な状況となっている。

一方、(イ)による場合には、センサスの個票データについて、①税込みで記入されている調査票の場合には、売上高に含まれる消費税額を、②税抜きで記入されている調査票の場合には、売上高に賦課されるであろう消費税額を、個票データ毎に推計して、国内生産額に含まれる消費税額を算出することが必要になる。

しかし、センサスでは、商品別に売上が把握できるのは、主産業（産業分類ではなく、調査票の種類による）のみである上に、主産業であっても、調査票の紙面の都合で、その事業所の全ての売上品目が記入されているわけではない。このため、国内生産額に含まれる消費税額を、個票データを積み上げる形で高い精度で推計することも困難な状況である。

さらに、消費税マトリックスの推計においては、上記の課題だけではなく、①仕入高（費用総額等）についてセンサスでは企業単位で把握され、また、消費税は企業単位で納税されることから、企業単位のデータをアクティビティ単位に変換するための精度の高いV表が必要となること、②簡易課税や非課税取引等に係る金額をセンサスの個票データから把握することが困難であること、③免税業者（前々年の売上高が1,000万円以下の事業者は納税義務が免除される）か否かをセンサスの個票データにおいて正確に特定することはできないこと等、多くの課題がある。

このように、現行の消費税制が複雑な制度であることを踏まえると、消費税額を、総額のみならず、公表に耐え得る精度のマトリックスとして作成することは、極めて困難であると言わざるを得ない。

#### (2) 技術的課題以外の要素

前記(1)で述べたとおり、基本価格評価表作成の前提となる消費税マトリックスの作成については、精度面で困難性を抱えているが、今回の平成23年表の作成にあたっては、それ以外にも、以下の状況にある。

- ① 今回、国内生産額を推計するための最も重要な基礎データが、経済センサス-活動調査に変更されることになるが、初めて実施される大規模調査であり、データの取扱いについてノウハウの蓄積がない。
- ② 経済センサス-活動調査の組替集計のための個票データの入手時期が、平成 25 年秋以降の予定となっており、前回表との比較で組替集計の開始時期が半年以上遅れることから、公表までの作業スケジュールが極めてタイトになることが想定される。

このように、平成 23 年表は、前回と同様の生産者価格表及び購入者価格表を作成すること自体に、今まで以上の困難が伴うことが予想される。

以上の（1）及び（2）の状況から、基本価格評価表の作成は極めて困難と判断せざるを得ない。

## 6 次々回表以降における対応

次々回表以降における基本価格評価表の取扱いについては、次回の経済センサス-活動調査における消費税の取扱い、消費税制を含む税制改正の動向などを注視し、基本価格評価表に関わる一次統計の整備状況など環境の変化を見ながら、検討を再開することとしたい。

以上

## 第1回基本価格表示WG（平成22年8月26日）資料1（抜粋）

（前略）

第1回基本価格表示ワーキンググループでは、上記の検討項目のうち、「① 概念の再整理」及び「② 基本価格評価表の試算」について、以下のとおり、整理（案）を作成した。

## 2 基本価格表示の産業連関表の求め方

現在の産業連関表における価格評価は、実際価格に基づく生産者価格評価であり、消費税の表章形式は、そのまま税額を含めて作成する「グロス方式」を採用している。

また、2008 SNAでは、生産者価格と基本価格の関係は、以下の関係が成り立つとされる<sup>1</sup>。

「基本価格」(Basic Price) + 「生産物に課される税（インボイスされた付加価値税を除く）」 (Taxes on products excluding invoiced VAT) - 「生産物に対する補助金」(Subsidies on products) = 「生産者価格」(Producers' prices)
---

このため、「基本価格評価表の試算」においては、以下の式のとおり、現行の産業連関表（生産者価格評価表）を基本価格表示に転換することを想定している。

産業連関表の国内生産額、取引額（生産者価格）（グロス方式） - 生産物に課される税 + 生産物に対する補助金 = 産業連関表の国内生産額、取引額（基本価格表示）
---

## 3 間接税の取扱い

## (1) SNAにおける間接税の規定

2008 SNAにおいて、「間接税（=生産・輸入品に課される税）<sup>2</sup>」は、以下のとおり、規定されている。

「生産・輸入品に課される税」 1 生産物に課される税 (Taxes on products) ● 付加価値型税 (Value added type taxes (VAT)) ● VATを除く輸入品に課される税および関税 (Taxes and duties on imports excluding VAT) ・ 輸入関税 (Import duties) ・ VATと関税を除く輸入品に課される税 (Taxes on imports excluding VAT and duties) ● 輸出税 (Export taxes) ● 生産物に課される税 (VAT、輸入および輸出税を除く) (Taxes on products, excluding VAT, import and export taxes) 2 生産に課されるその他の税 (Other taxes on production)
---

<sup>1</sup> System of National Accounts 2008 Figure6.1 から抜粋

<sup>2</sup> 93SNA から「間接税」ではなく「生産・輸入品に課される税」という名称が用いられている。

また、「生産物に課される税」と「生産に課されるその他の税」の内容については、以下のとおり、記載されている<sup>3</sup>。

「生産物に課される税」：財またはサービスの生産、販売、移転、リースまたは引き渡しの結果として、または、自身の消費や資本形成に用いたことの結果として支払い義務が生ずる、財またはサービスに課される税からなる。

「生産に課されるその他の税」：主に土地、建物、生産で使用するその他の資産の所有権または使用に課す税、雇用した労働力に課す税、または支払った雇用者報酬から構成される。

これを踏まえ、内閣府では、「93SNA 我が国の93SNAへの移行について（暫定版）」の「第3章 93SNA 移行に伴う個別の記録方法の変更 第1節 所得支出勘定」において、以下のとおり、間接税を分類している。

93SNA における税の分類

(内閣府資料から作成)

	生産・輸入品に課される税			生産に課されるその他の税
	付加価値型税(VAT)	輸入関税	その他	
国税(中央政府)				
消費税	○			
酒税			○	
たばこ税			○	
揮発油税			○	
石油税、石油ガス税			○	
航空機燃料税			○	
有価証券取引税			○	
自動車重量税				●(1/2)
関税、原油等関税		○		
地価税				○
電源開発促進税				○
とん税、特別とん税				○
その他(中央政府)				
印紙収入				○
アルコール専売事業特別会計納付金			○	
日本中央競馬会納付金			○	
都道府県税(地方政府)				
事業税				●
地方消費税(平成9年度～)	○			
特別地方消費税			○	
不動産取得税			○	
道府県たばこ税			○	
自動車税				●(1/2)
自動車取得税			○(1/2)	
軽油引取税			○	
市町村税(地方政府)				
固定資産税				●
都市計画税				●
特別土地保有税				●
市町村たばこ税			○	
軽自動車税				●(1/2)
その他(地方政府)				
地方収益事業収入			○	
その他				○

(注1) 税務統計上の税のうち主要なもののみ抜粋。「その他」は国民経済計算体系において独自に税と捉えているもの。  
(注2) 自動車関係諸税は、家計負担分以外のものを「生産・輸入品に課される税」として扱う。ただし、家計負担とそれ以外の比率が不明のため、2分の1ずつであると擬制している。  
(注3) ●は、税務統計上の直接税(SNA上の生産・輸入品に課される税とならないもの)を示す。

<sup>3</sup> 「System of National Accounts 2008」 para.7.72

## (2) 「生産物に課される税」について

上記2のとおり、産業連関表（生産者価格評価表）から基本価格による産業連関表を試算するには、取引額から「生産物に課される税」分を差し引く必要がある。

一方、産業連関表の「9404-000 間接税（除関税・輸入品商品税）」部門の概念・定義・範囲は、平成17年（2005年）産業連関表総合解説編において、以下のとおり、整理しており、「生産物に課される税」の他に、「生産に課されるその他の税」等が含まれていると考えられる。

- ① 間接税は、財、サービスの生産、販売、購入、又は使用に関して課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められていて、所得とはならず、しかもその負担が最終購入者へ転嫁されることが予定されているものである。また、財政収入を目的とするもので政府の事業所得に分類されない税外収入も間接税に含まれる。但し、「関税」と「輸入品商品税」は粗付加価値部門の間接税に含めず、最終需要の控除項目として計上する。
- ② 国税では、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、自動車重量税等が、地方税では事業税、地方たばこ税、特別地方消費税、固定資産税等が、税外負担では、各種手数料等が、間接税に相当する。
- ③ 固定資産税は、工場用地や償却資産に課されるだけでなく家屋や住宅用地にも課されるが、これらに課税される固定資産税については、全額を間接税として扱う。すなわち、国民経済計算及び産業連関表では、住宅は全て産業によって供給されるものとし、自己所有の住宅に住んでいても列部門「6422-01 住宅賃貸料（帰属家賃）」という部門から借りて住んでいるかのようにして帰属家賃を計上することになっているので、自己所有の住宅等に課された固定資産税も企業に課された場合と同様に間接税とする。不動産取得税や都市計画税が全額間接税とされるのも同じ理由による。
- ④ 自動車関係の税や各種手数料は家計が負担している部分があるので、それを便宜的に半分とみて、税額の2分の1を間接税としている。

このため、基本価格評価表の試算を行う際は、「9404-000 間接税（除関税・輸入品商品税）」部門に計上されている額をそのまま用いることはできず、「生産物に課される税」に係る額のみを抜き出す作業を行った上で、「生産に課される税」のみを控除する必要がある<sup>4</sup>。

## (3) 「生産に課されるその他の税」について

「生産に課されるその他の税」は、生産者価格から基本価格に変換する際に、取引額から控除する必要はないことから、「9404-000 間接税（除関税・輸入品商品税）」部門

<sup>4</sup> 国民経済計算（制度部門別所得支出勘定）において、「生産・輸入品に課される税」は、「生産物に課される税」と「生産に課されるその他の税」に分けて表章されている。

に計上されている額から、「生産物に課される税」分のみを抜き出した残額を、そのまま基本価格表示の産業連関表上に計上することで問題ないものとする。

#### 4 補助金の取扱い

産業連関表の「9405-000（控除）経常補助金」は、「産業振興を図る、あるいは製品の市場価値を低める等の政府の政策目的によって、政府サービス生産者から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される経常的交付金であり、国民経済計算の補助金と同じ範囲とする」とされている。（経常補助金の一覧については、平成 17 年産業連関表内閣府担当部門推計作業報告書 P85 に掲載。（参考参照）

このことから、2008SNA でいう「生産物に対する補助金」の範囲は、産業連関表における「9405-000（控除）経常補助金」の範囲と一致していると思われ、生産者価格表示を基本価格表示に変換する際には、「9405-000（控除）経常補助金」の数値をそのまま用いることが考えられる。

(以下略)

## 消費 税 制 度 に つ い て

## 1 消費税制度のあらまし

## 消費税とは

- ① 消費税は、特定の物品等に課税する個別消費税と異なり、消費に広く公平に負担を求めるといふ観点から、金融取引、医療、保険、教育等の一部を除き、殆ど全ての国内での商品の販売・サービスの提供、外国貨物等を課税対象とする間接税である。
- ② 消費税は、事業者に負担を求めるとはならず、税金分は販売する商品やサービスの価格に上乗せされて、次々と転嫁され、最終的には商品やサービスの提供を受ける消費者が負担する。（この時、税金が、生産、流通の各段階で累積されることのないよう累積排除の仕組みが採られている。）

## 税率

税率（5%）＝（国税の）消費税（4%）＋地方消費税（1%）

## 納付税額の計算方法

「消費税額」＝「課税売上げに係る消費税額」－「課税仕入れ等に係る消費税額」

「地方消費税額」＝「消費税額（4%）」×25%

「納付税額」＝「消費税額」＋「地方消費税額」

- （例）・ 消費税が課税される売上高 2,100 万円（税込み）
- ・ 課税期間の課税売上高 2,000 万円（税抜き）
  - ・ 課税期間の課税仕入れ高 1,680 万円（税込み）

## 【納付税額の計算方法】

- ・ 消費税額 ＝ 課税売上高に係る消費税額－課税仕入れ等に係る消費税額  
＝ 2,000×4%－1,680×4/105 ＝ 16 万円
- ・ 地方消費税額 ＝ 消費税額 × 25% ＝ 4 万円
- ・ 納付税額 ＝ 16 万円 ＋ 4 万円 ＝ 20 万円

## 課税事業者とは

事業者のうち

- ① 基準期間における課税売上高が 1,000 万円を超える事業者
- ② 「消費税課税事業者選択届出書」を提出して課税事業者となっている事業者

## 課税売上高とは

「消費税が課税される取引の売上金額」と「輸出取引等の免税売上金額」の合計額。売上返品、売上値引や売上割戻し等に係る金額がある場合には、これらの合計額を控除した残額をいう。

## 課税仕入れとは

事業者が、事業として他の者から資産を譲り受け、もしくは借り受け又は役務の提供を受けることをいう。

【課税仕入れに該当するもの】

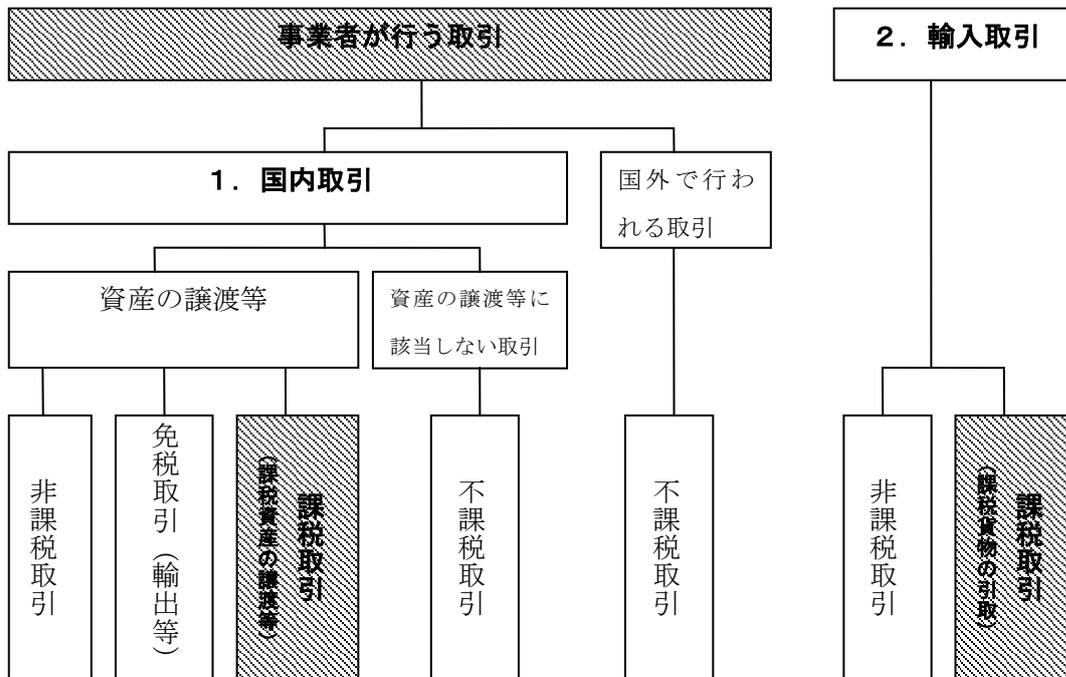
- ・ 商品の仕入れや、機械等の事業用資産の購入・賃借、事務用品の購入、賃加工や運送等のサービス提供を受けること
- ・ 免税事業者や消費者からの商品や中古品等の仕入れ

【課税仕入れに該当しないもの】

- ・ 土地の購入や賃借、株式や債券の購入、利子や保険料の支払いなどの非課税取引
- ・ 給与、税金の支払

課税の対象は

消費税の課税対象は、「1. 国内取引」と「2. 輸入取引」に限られ、国外で行われる取引は課税対象にはならない。



納税義務者は

- ・ 国内取引の場合  
課税資産の譲渡等を行う事業者
- ・ 輸入取引の場合  
課税貨物を保税地域から引き取る者

非課税取引とは

- 税の性格から課税対象とすることになじまないもの

- ① 土地（土地の上に存する権利を含む）の譲渡及び貸付（一時的に使用させる場合等を除く）
- ② 有価証券、有価証券に類するもの及び支払手段（収集品及び販売用のものは除く）の譲渡
- ③ 利子を対価とする貸付金その他の特定の資産の貸付け及び保険料を対価とする役務の提供等
- ④ 郵便切手類、印紙及び証紙の譲渡、物品切手（商品券、ビール券等）等の譲渡
- ⑤ 国、地方公共団体等が、法令に基づき徴集する手数料等に係る役務の提供、国際郵便為替、国際郵便振替又は外国為替業務に係る役務の提供
- 社会政策的な配慮に基づくもの
  - ⑥ 公的な医療保障制度に係る療養、医療、施設療養又はこれらに類する資産の譲渡等（健康保険法等の規定に基づいて行われる社会保険医療等）
  - ⑦ 介護保険法の規定に基づく、居宅・施設・地域密着型介護サービス費の支給に係る居宅・施設・地域密着型サービス等（居宅要介護者の居宅において行われる訪問介護等）
 

社会福祉法に規定する社会福祉事業等として行われる資産の譲渡等（生活保護法に規定する救護施設等を経営する事業等）
  - ⑧ 医師、助産師その他医療に関する施設の開設者による助産に係る資産の譲渡等（妊娠しているか否かの検査、分娩の介助等）
  - ⑨ 墓地、埋葬等に関する法律に規定する埋葬、火葬に係る埋葬料・火葬料を対価とする役務の提供
  - ⑩ 身体障害者の使用に供するための特殊な性状、構造又は機能を有する物品の譲渡、貸付け等（義肢、車いす等）
  - ⑪ 学校、専修学校、各種学校等の授業料、入学金、施設設備費等
  - ⑫ 教科用図書譲渡
  - ⑬ 住宅の貸付け

#### 免税取引

消費税は、国内における商品の販売やサービスの提供などに課税されるものである。

このため、課税事業者が輸出取引や国際輸送などの輸出に類似する取引として行う課税資産の譲渡等については、消費税が免除される。

#### 課税標準とは

課税標準とは、税額計算の基礎となる金額のことをいう。この合計額（課税標準額）に税率を掛けて課税売上にかかる消費税額を算出する。

国内取引の場合、課税標準は「課税資産の譲渡等の対価の額」となる。

一方、輸入取引の場合、課税標準は「課税対象となる外国貨物の取引価額（＝関税課税価格（C I F）＋個別消費税額＋関税額）」となる。

## 2 消費税の計算例（モデル図）

### 納付税額の計算例

中間投入（材料費）	2,100 万円	※ 4,200 万円売り上げの産業 ※ 当該企業は、この年に建物価格 1,050 万円の工場を建てたと仮定。
付加価値	2,100 万円	
CT（売上高）	4,200 万円	

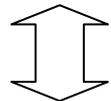
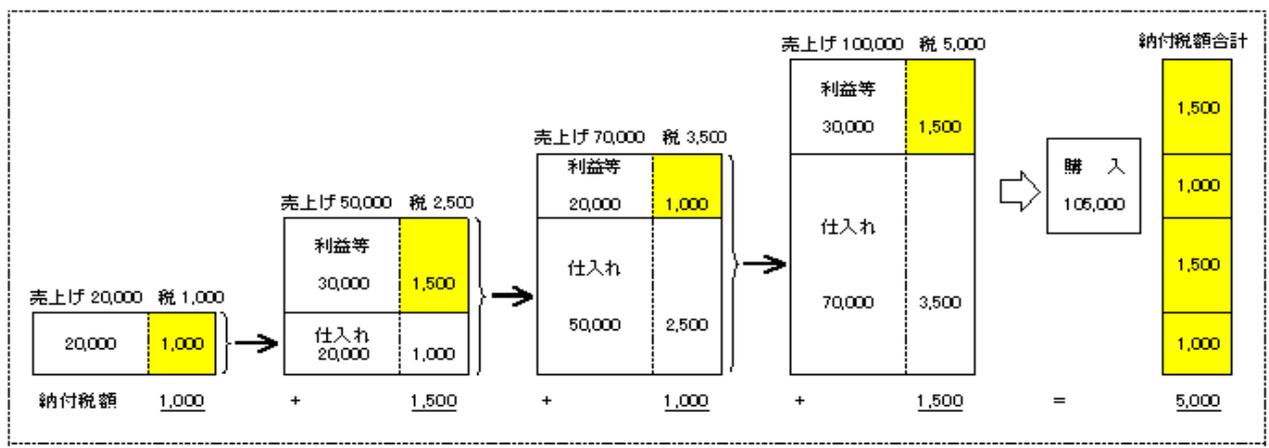
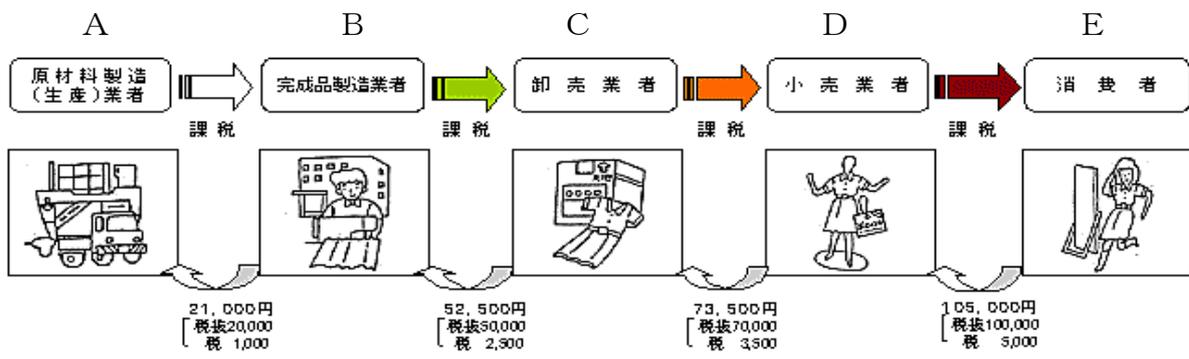
- 
- ① 課税売上額（C. T） 4,200 万円
  - ② 課税標準額 4,200 万円 × 100/105 = 4,000 万円
  - ③ 課税標準額に対する消費税額 4,000 万円 × 0.05（税率）= 200 万円
  - ④ 仕入控除税額 2,100 万円（中間投入額）× 5/105 = 100 万円
  - ⑤ 投資控除税額 1,050 万円 × 5/105 = 50 万円
  - ⑥ 納税額（③－（④＋⑤）） 200 万円－（100 万円＋50 万円） = 50 万円

### 産業連関表の形でみると

計算例を産業連関表の「列部門」だけの形でみると

	グロス表	税抜き表	ネット表（一例）
中間投入	2,100 万円	2,000 万円	2,000 万円
付加価値	2,050 万円	2,000 万円	2,000 万円
納税額	50 万円		仕入控除 100 万円 投資控除 50 万円 納税額 50 万円
CT	4,200 万円	4,000 万円	4,200 万円

## 多段階課税の仕組み



上図のA～Eと下表のA～Eとは同じ部門を表す。

産業連関表(グロス表)での表章

		中間需要				中間需要計	最終需要				国内生産額
		A	B	C	D		E(消費)	投資	輸出	輸入	
中間投入	A		21,000			21,000					21,000
	B			52,500		52,500					52,500
	C				73,500	73,500					73,500
	D					0	105,000				105,000
中間投入計		0	21,000	52,500	73,500	147,000	105,000	0	0	0	252,000
付加価値		20,000	30,000	20,000	30,000	100,000					
納税額		1,000	1,500	1,000	1,500	5,000					
国内生産額		21,000	52,500	73,500	105,000	252,000					

消費税額のみを表示したマトリックス

		中間需要				中間需要計	最終需要				国内生産額
		A	B	C	D		E(消費)	投資	輸出	輸入	
中間投入	A		1,000			1,000					1,000
	B			2,500		2,500					2,500
	C				3,500	3,500					3,500
	D					0	5,000				5,000
中間投入計		0	1,000	2,500	3,500	7,000	5,000①	0	0	0	12,000
付加価値						0					
納税額		1,000	1,500	1,000	1,500	5,000②					
国内生産額		1,000	2,500	3,500	5,000	12,000					

消費者Eが支払った消費税額(①)と産業A～Dによる納税額の計(②)は同じ。

○ 現行の産業連関表（生産者価格評価表）における消費税の取扱い

	中間需要		最終需要										(控除)輸入		国内生産額
	農林水産業	...	家計外消費支出(列)	民間消費支出		一般政府消費支出	国内総固定資本形成	在庫純増			輸出		輸入額、関税	輸入品商品税	
				家計消費支出	消費支出			生産者製品	半製品・仕掛品	流通	原材料	輸出額			
中間投入	農林水産業	消費税を含む(仕入に係る消費税額分)	消費税を含む(仕入に係る消費税額分)	消費税を含む(控除不可能税額分)	消費税を含む(国内生産額に含まれる消費税額を 除いた額を含む)	消費税を含む(国内生産額に含まれる消費税額を 含む)	消費税を含む(仕入(投資)に係る消費税額分)	消費税額は含まない(取引が発生していないため)	消費税額は含まない(取引が発生していないため)	消費税を含む(仕入に係る消費税額分)	消費税額は含まない(輸出取引は消費税が免税であるため)	消費税を含む(調整部門には間接輸出における国内取引分の消費税を計上することから、全額消費税額である。)	消費税額は含まない(当該取引に係る消費税額は輸入品商品税部門に計上されるため)	消費税を含む(輸入品に係る消費税額分)	消費税を含む(売上に係る消費税額分)
租付加価値	家計外消費支出(行)	消費税を含む(仕入に係る消費税額分)	消費税は含まない	消費税は含まない	消費税は含まない	消費税は含まない	消費税は含まない	消費税は含まない	消費税は含まない	消費税は含まない	消費税は含まない	消費税は含まない	消費税は含まない	消費税は含まない	消費税は含まない
	国内生産額	消費税を含む(売上に係る消費税額分)													

(注) 「控除不可能税額」とは、購入者自身が支払った消費税額のうち、税額控除できない額をいう。  
(家計消費支出の場合、財・サービスの購入の際に支払った消費税を、税額控除することができないため。)

○ 平成 17 年表における消費税納税額の推計方法について

平成 17 年産業連関表における消費税納税額は、以下の手順で推計した。

① 理論納税額の算式

産業連関表から求められる消費税納税額（以下、「理論納税額」という。）を、以下の算式で算出した。

$$\{ \text{国内生産額} - \text{輸出額} - \text{仕入控除額} (\text{中間投入額、家計外消費支出額、投資控除額}) \} \times 5/105$$

(注) 「国内生産額」「輸出額」「中間投入額」「家計外消費支出額」は「平成 17 年試算表」から、「投資控除」は「平成 12 年固定資本マトリックス」から推計した。

② 実納税額の暦年換算

国税庁から提供された平成16年度、17年度の38業種別の消費税納税額のデータを暦年換算し、平成17年の消費税納税額（以下、「実納税額」という。）を算出する。

③ 実納税額の加工

総務省が実施した「本社等の活動実態調査」の業種別商品別売上高データを用いて、列部門別推計納税額を算出する。

④ 統合大分類別実納税額の算出

② ③を用いて、産業連関表列部門別実納税額を求め、統合大分類別に統合する。

⑤ 統合大分類別実納税額の基本分類別に案分

④ を①で算出した基本分類別理論納税額で案分し、基本分類別実納税額を算出する。

⑥ 計数調整

上記①～⑤の作業は、平成17年表の計数調整会議の開始前の段階で行ったため、理論納税額の推計等に前回表のデータを用いている。このため、平成17年表の推計作業が進んだ段階で、基本分類別の実納税額について再推計を行った。

基本価格表示による産業連関表に関する試算について

1 産業連関表（基本価格表示）の試算方法について

基本価格表示の試算の手順は、以下のとおり、行うこととしたい。

【フロー図】

平成17年(2005年)産業連関表【生産者価格表示】

	部門A	部門B	最終需要	国内生産額
部門A	420	211	420	1051
部門B	314	1050	209	1573
粗付加価値	317	312		
国内生産額	1051	1573		



消費税マトリックス

	部門A	部門B	最終需要	国内生産額
部門A	20	10	20	50
部門B	15	50	10	75
粗付加価値	15	15		
国内生産額	50	75		



消費税分を差し引く

間接税(消費税以外)マトリックス

	部門A	部門B	最終需要	国内生産額
部門A	0	1	0	1
部門B	1	0	-1	0
粗付加価値	0	-1		
国内生産額	1	0		



間接税(消費税以外)分を差し引く

補助金マトリックス(国産品)

	部門A	部門B	最終需要	国内生産額
部門A	0	0	0	0
部門B	2	0	0	2
粗付加価値	-2	2		
国内生産額	0	2		



補助金分を加える

平成17年(2005年)産業連関表【基本価格表示】

	部門A	部門B	最終需要	国内生産額
部門A	400	200	400	1000
部門B	300	1000	200	1500
粗付加価値	300	300		
国内生産額	1000	1500		

消費税・間接税マトリックスは、求めた後、調整を行う。国産品と輸入品に分けて

消費税マトリックス(国産品)

	部門A	部門B	最終需要	国内生産額
部門A	15	10	25	50
部門B	10	40	25	75

消費税マトリックス(輸入品)

	部門A	部門B	最終需要	国内生産額
部門A	5	0	-5	0
部門B	5	10	-15	0

間接税(消費税以外)マトリックス(国産品)

	部門A	部門B	最終需要	国内生産額
部門A	0	1	0	1
部門B	0	0	0	0
粗付加価値	1	-1		
国内生産額	1	0		

間接税(消費税以外)マトリックス(輸入品)

	部門A	部門B	最終需要	国内生産額
部門A	0	0	0	0
部門B	1	0	-1	0

上記のとおり、消費税、消費税以外の間接税、補助金について、それぞれマトリックスを作成した上で、生産者価格を基本価格に変換する。

2 消費税マトリックスの試算について

消費税マトリックスは、以下のとおり、試算を行う。

- ① 平成17年(2005年)産業連関表の取引額を、国産品と輸入品に分ける。
- ② 国産品について、産業連関表の行方向について、国産品の産出額に0.05/1.05を

乗じて消費税額を求める。ただし、消費税が非課税扱い（自家部門、当該部門に係る取引について消費税が非課税）となる行部門は、消費税額は0とする。

また、行部門から以下の列部門への産出額の消費税額は、以下のとおりとする。

- ・ 輸出（調整項を除く） ⇒ 0
- ・ 製品在庫純増、半製品・仕掛品在庫純増 ⇒ 0
- ・ 調整項 ⇒ 産出額を計上

消費税マトリックス(国産品)

	中間需要			最終需要			輸入(輸入品商品税以外)	輸入品商品税	国内生産額
	部門A	部門B	部門C	国内最終需要	輸出(調整項以外)	調整項			
部門A	取引額×0.05/1.05	取引額×0.05/1.05	取引額×0.05/1.05	取引額×0.05/1.05	0	取引額	0	0	行部門の合計額
部門B	取引額×0.05/1.05	取引額×0.05/1.05	取引額×0.05/1.05	取引額×0.05/1.05	0	取引額	0	0	行部門の合計額
部門C	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗付加価値									
国内生産額									

また、上記の手法により算出した消費税額を行方向に足し上げた額を、各行部門の国内生産額に含んでいる消費税額とする。

- ③ 輸入品については、輸入品商品税部門に計上されている消費税額を、中間需要及び国内最終需要部門に、輸入品の産出構造を用いて配分する。

消費税マトリックス(輸入品)

	中間需要			最終需要			輸入(輸入品商品税以外)	輸入品商品税	国内生産額
	部門A	部門B	部門C	国内最終需要	輸出(調整項以外)	調整項			
部門A	輸入品商品税に計上されている消費税額を、輸入品の産出構造を用いて案分			0	0	0	0	取引額(消費税額のみ)	0
部門B	輸入品商品税に計上されている消費税額を、輸入品の産出構造を用いて案分			0	0	0	0	取引額(消費税額のみ)	0
部門C	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗付加価値									
国内生産額									

- ④ 上記、②、③で求めた国産品、輸入品に係る消費税額を統合する。
- ⑤ 列部門の国内生産額に含んでいる消費税額は、②で求めた行部門別の国内生産額に含んでいる消費税額を変換して求める。

一方、中間投入に含んでいる消費税額は、④で求めた内生部門（国産品と輸出品を含む）の消費税額を列方向に足し上げて求める。また、家計外消費支出（行）に含まれる消費税額は、産出額に0.05/1.05を乗じて消費税額を求めた後、家計外消費支出（列）部門の合計値と家計外消費支出（行）部門の合計値を一致させるため、主に分類不明部門で調整を行うことで求める。さらに、投資控除額は、固定資本マトリックスから求めた列部門別の国内総固定資本形成部門の額に0.05/1.05を乗じて求める。

最後に、列部門別の消費税納税額は、「国内生産額に含んでいる消費税額」から「中間投入、家計外消費支出、投資控除<sup>1</sup>に含んでいる消費税額」を差し引くことで求める<sup>2</sup>。

なお、消費税が非課税扱い（自家部門、当該部門に係る取引について消費税が非課税）の列部門の消費税納税額は0とする。

消費税マトリックス(国産品+輸入品)

	中間需要			最終需要			輸入(輸入品商品税以外)	輸入品商品税	国内生産額
	部門A	部門B	部門C	国内最終需要	輸出(調整項以外)	調整項			
部門A	国産品+輸入品	国産品+輸入品	国産品+輸入品	国産品+輸入品	0	取引額	0	取引額(消費税額のみ)	行部門の合計額
部門B	国産品+輸入品	国産品+輸入品	国産品+輸入品	国産品+輸入品	0	取引額	0	取引額(消費税額のみ)	行部門の合計額
部門C	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗付加価値	家計外消費支出、投資控除等	家計外消費支出、投資控除等	家計外消費支出、投資控除等						
消費税納税額	売上-仕入で算出	売上-仕入で算出	0						
国内生産額	行部門の合計額	行部門の合計額	0						0

- ⑥ 上記⑤で求めた消費税納税額の積み上げ額を、国税庁データから求めた消費税納税額に合わせるため、「国税庁データから求めた消費税納税額」を「⑤で求めた消費税納税額の積み上げ値」で除して求めた比率を、各列部門の消費税納税額に乘じることにより、消費税納税額を調整する。

なお、この調整により、列方向に生じた誤差については、粗付加価値部門に設置した「誤差調整」部門に計上する。

消費税マトリックス(国産品+輸入品)

	中間需要			最終需要			輸入(輸入品商品税以外)	輸入品商品税	国内生産額
	部門A	部門B	部門C	国内最終需要	輸出(調整項以外)	調整項			
部門A	国産品+輸入品	国産品+輸入品	国産品+輸入品	国産品+輸入品	0	取引額	0	取引額(消費税額のみ)	行部門の合計額
部門B	国産品+輸入品	国産品+輸入品	国産品+輸入品	国産品+輸入品	0	取引額	0	取引額(消費税額のみ)	行部門の合計額
部門C	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗付加価値	家計外消費支出、投資控除等	家計外消費支出、投資控除等	家計外消費支出、投資控除等						
消費税納税額	国税庁データに合わせて調整	国税庁データに合わせて調整	0						
誤差調整	列方向の誤差を計上	列方向の誤差を計上	列方向の誤差を計上						
国内生産額	行部門の合計額	行部門の合計額	0						0

### 3 間接税（消費税以外）マトリックスの試算について

#### (1) 間接税（＝生産・輸入品に課される税）の内容の確認・整理の結果について

「間接税」を「生産品に課される税」と「生産に課されるその他の税」に分けた上で、「生産品に課される税」について、当該間接税が賦課される財と産業連関表の部門との対応関係及び試算の方法について、別紙1のとおり、整理した。

<sup>1</sup> 「固定資産だけでなく、原材料在庫、流通在庫も税額控除の対象になる」との中村委員からのコメントがあり、試算の方法については、さらに検討が必要である。

<sup>2</sup> 「間接輸出の場合、ゼロ税率であり、商社が調整項に係る消費税分の還付を受けていることから、商業部門の間接税額から還付分を差し引く必要がある。」との中村委員からのコメントがあり、試算の方法については、さらに検討が必要である。

(2) 個別の部門との対応付けが可能な間接税に関する試算について

「1121-01, -011 清酒」部門等と酒税との対応関係のように、個別の部門との対応付けが可能な間接税については、以下のとおり、間接税マトリックスの試算を行う。

- ① 平成 17 年の間接税額を平成 16 年度の税の収入額×1/4+平成 17 年度の税の収入額×3/4 で暦年換算して求める。
- ② 別紙 1 のとおり、間接税と対応付けた列部門において、①で求めた間接税の収入額を、「間接税」部門、「国内生産額」部門に計上する。

	中間需要			最終需要			輸入	国内生産額
	部門A	部門B	部門C	国内最終需要	輸出(調整項以外)	調整項		
部門A								
部門B								
部門C								
粗付加価値								
間接税		間接税額						
国内生産額		間接税額						

- ③ 別紙 1 のとおり、間接税と対応付けた行部門において、②で求めた間接税額を「国内生産額」部門に計上する。

	中間需要			最終需要			輸入	国内生産額
	部門A	部門B	部門C	国内最終需要	輸出(調整項以外)	調整項		
部門A								
部門B								間接税額
部門C								
粗付加価値								
間接税		間接税額						
国内生産額		間接税額						

- ④ ③で求めた各行部門の国内生産額部門に計上した間接税額を、国産品の産出構造を用いて、各列部門に配分する。(配分については、自部門には配分しない等の調整が必要となると考えられるが、現時点では、調整していない。)

	中間需要			最終需要			輸入	国内生産額
	部門A	部門B	部門C	国内最終需要	輸出(調整項以外)	調整項		
部門A								
部門B				国産品の産出構造を用いて配分				間接税額
部門C								
粗付加価値								
間接税		間接税額						
国内生産額		間接税額						

(3) 個別の部門との対応付けが困難な間接税に関する試算について

産業全体を対象とし、個別の部門との対応付けが困難な間接税については、間接税額を、以下のとおり、各列部門の間接税部門からの投入額から上記(2)で求めた間接税額を差し引いた額を用いて、列部門別に配分する。

その後、(2)と同様の方法で、マトリックスを試算する。

	中間需要			最終需要			輸入	国内生産額
	部門A	部門B	部門C	国内最終需要	輸出(調整項以外)	調整項		
部門A								
部門B								
部門C								
粗付加価値								
間接税	間接税額	間接税額	間接税額					
国内生産額	間接税額	間接税額	間接税額	← 間接税額を列部門別に案分				

(4) 輸入品に係る消費税以外の間接税に関する試算について

輸入品に係る消費税以外の間接税(関税を含む)については、行部門別の間接税額を、輸入品の産出構造を用いて配分し、マトリックスを試算した。

(配分については、自部門には配分しない等の調整が必要となると考えられるが、現時点では、調整していない。)

間接税マトリックス(輸入品)

	中間需要			最終需要			輸入(輸入品商品税以外)	関税・輸入品商品税	国内生産額
	部門A	部門B	部門C	国内最終需要	輸出(調整項以外)	調整項			
部門A	輸入品商品税(消費税以外)+関税に計上されている間接税額を、輸入品の産出構造を用いて案分				0	0		取引額(関税+消費税額以外の間接税)	0
部門B	輸入品商品税(消費税以外)+関税に計上されている間接税額を、輸入品の産出構造を用いて案分				0	0		取引額(関税+消費税額以外の間接税)	0
部門C	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗付加価値									
国内生産額									

(5) 間接税(消費税以外)マトリックスの試算について

上記(1)から(4)で試算したマトリックスを合算して、間接税マトリックスを作成する。

なお、マトリックスを合算した結果、列部門の国内生産額と投入額の積上げ値との間に誤差が発生するが、これについては、粗付加価値部門に設けた「誤差調整」部門に、一括して計上する。

(6) 「生産に課されるその他の税」について

今回の試算では、上記の間接税マトリックスには、「生産品に課される税」に係る額のみが計上される。このため、基本価格表示に変換した後の産業連関表の「間接税」

部門には、「生産に課されるその他の税」に係る額が計上される。

#### 4 補助金マトリックスの試算について

補助金については、以下のとおり、マトリックスの試算を行った。なお、平成17年表の国産品の額を用いて試算を行った。

- ① 列方向は、各列部門に「(控除) 経常補助金」部門から投入されている額を、「経常補助金」部門、「国内生産額」部門に計上する。

	中間需要 部門A	部門B	部門C	最終需要			輸入	国内生産額
				国内最終需要	輸出(調整項以外)	調整項		
部門A								
部門B								
部門C								
粗付加価値								
(控除)経常補助金		補助金額						
国内生産額		補助金額						

- ② ①で各列部門の「国内生産額」部門に計上した補助金額を変換して、各行部門の「国内生産額」部門に計上する補助金額を求める。

	中間需要 部門A	部門B	部門C	最終需要			輸入	国内生産額
				国内最終需要	輸出(調整項以外)	調整項		
部門A								
部門B								補助金額
部門C								
粗付加価値								
間接税		補助金額						
国内生産額		補助金額						

- ③ ②で求めた各行部門の「国内生産額」部門に計上する補助金額を、国産品の産出構造を用いて、各列部門に配分する。

(配分については、自部門には配分しない等の調整が必要となると考えられるが、現時点では、調整していない。)

	中間需要 部門A	部門B	部門C	最終需要			輸入	国内生産額
				国内最終需要	輸出(調整項以外)	調整項		
部門A								
部門B	国産品の産出構造を用いて配分							補助金額
部門C								
粗付加価値								
間接税		補助金額						
国内生産額		補助金額						

- ④ ①～③の結果、列方向に計上される誤差については、粗付加価値部門に設けた「誤差調整」部門に、一括して計上する。

5 基本価格表示の産業連関表の試算結果について

上記2～4の作業により試算した消費税マトリックス、間接税マトリックス、補助金マトリックス及び産業連関表（基本価格表示）の試算結果は、別紙2のとおりである。

また、国内生産額、中間投入額などの基本価格の試算の結果は、以下のとおりである。（なお、資料では、13部門表で整理しているが、実際には、基本分類ベースで試算を行っている。）

このうち、国内生産額における消費税率が5%以下であるのは、輸出等、産出額の一部に消費税額が含まれていないこと及び非課税扱いの行部門があることによるものである。また、中間投入額における消費税率が5%以下であるのは、非課税扱いの行部門からの投入額が含まれていることによる。

国内生産額

(単位:百万円)

	生産者価格(a)	消費税	(税率)	間接税(消費税以外)	補助金	基本価格(b)	差(b-a)
01 農林水産業	13,154,575	591,311	4.71%	14,346	-138,726	12,687,644	-466,931
02 鉱業	1,008,381	47,684	4.96%	1,623	-1,959	961,033	-47,348
03 製造業	307,070,862	13,942,952	4.76%	7,206,957	-287,449	286,208,402	-20,862,460
04 建設	63,237,324	3,011,296	5.00%	41,124	-301,865	60,486,769	-2,750,555
05 電力・ガス・水道	26,983,637	1,195,013	4.63%	46,985	-258,770	26,000,409	-983,228
06 商業	106,274,512	4,650,170	4.58%	57,994	-73,449	101,639,797	-4,634,715
07 金融・保険	41,586,785	400,797	0.97%	71,636	-1,111,419	42,225,771	638,986
08 不動産	66,205,935	976,554	1.50%	108,418	-76,143	65,197,106	-1,008,829
09 運輸	50,744,400	1,671,986	3.41%	164,291	-178,729	49,086,852	-1,657,548
10 情報通信	45,935,957	2,174,121	4.97%	30,984	-7,708	43,738,560	-2,197,397
11 公務	38,537,877	39,940	0.10%	83,783	0	38,414,154	-123,723
12 サービス	207,306,368	5,770,226	2.86%	498,305	-1,069,832	202,107,669	-5,198,699
13 分類不明	3,968,019	186,857	4.94%	1,400	-619	3,780,381	-187,638
合計	972,014,632	34,658,907	3.70%	8,327,846	-3,506,668	932,534,547	-39,480,085

中間投入額

(単位:百万円)

	生産者価格(a)	消費税	(税率)	間接税(消費税以外)	補助金	基本価格(b)	差(b-a)
01 農林水産業	6,203,205	268,380	4.52%	22,230	-60,193	5,972,788	-230,417
02 鉱業	574,572	11,855	2.11%	3,442	-2,627	561,902	-12,670
03 製造業	214,463,991	9,471,775	4.62%	879,526	-466,800	204,579,490	-9,884,501
04 建設	34,044,463	1,501,756	4.61%	145,660	-49,260	32,446,307	-1,598,156
05 電力・ガス・水道	13,770,762	595,050	4.52%	112,438	-68,561	13,131,835	-638,927
06 商業	33,463,022	1,123,848	3.48%	59,728	-181,500	32,460,946	-1,002,076
07 金融・保険	15,085,132	498,929	3.42%	13,946	-76,286	14,648,543	-436,589
08 不動産	9,637,286	322,591	3.46%	17,525	-144,278	9,441,448	-195,838
09 運輸	26,477,411	1,060,916	4.17%	1,786,900	-112,653	23,742,248	-2,735,163
10 情報通信	18,809,006	816,630	4.54%	30,458	-51,150	18,013,068	-795,938
11 公務	10,148,877	454,477	4.69%	44,282	-29,567	9,679,685	-469,192
12 サービス	78,857,923	3,408,436	4.52%	858,718	-271,691	74,862,460	-3,995,463
13 分類不明	4,604,919	46,482	1.02%	29,971	-2,597	4,531,063	-73,856
合計	466,140,569	19,581,125	4.38%	4,004,824	-1,517,163	444,071,783	-22,068,786

中間投入率

	生産者価格	基本価格	差
01 農林水産業	47.16	47.08	-0.08
02 鉱業	56.98	58.47	1.49
03 製造業	69.84	71.48	1.64
04 建設	53.84	53.64	-0.19
05 電力・ガス・水道	51.03	50.51	-0.53
06 商業	31.49	31.94	0.45
07 金融・保険	36.27	34.69	-1.58
08 不動産	14.56	14.48	-0.08
09 運輸	52.18	48.37	-3.81
10 情報通信	40.95	41.18	0.24
11 公務	26.33	25.20	-1.14
12 サービス	38.04	37.04	-1.00
13 分類不明	116.05	119.86	3.81
合計	47.96	47.62	-0.34

税目	対応する部門		平成17年 (暦年換算)	平成16年度	平成17年度	試算方法	
	列コード、 列部門名	行コード、 行部門名					
消費税	全部門	全部門	10,431,133	9,974,306	10,583,409	消費税マトリックスを作成し、試算。	
地方消費税	全部門	全部門	2,566,876	2,613,934	2,551,190		
特別地方消費税	全部門	全部門	86	118	75		
酒税	112101   清酒 112102   ビール 112103   ウィスキー類 112109   その他の酒類	1121011   清酒 1121021   ビール 1121031   ウィスキー類 1121099   その他の酒類	1,603,969	1,659,860	1,585,339	【左記に記載した税の収入額は、一部、輸入品に係る額が含まれている可能性がある。産業連関表の「間接税」部門は、国産品に係る間接税のみを計上し、輸入品に係る間接税は「輸入品商品税」部門に計上される。このため、国産品と輸入品に係る間接税額を確認した上で推計を行う必要あり】  産業連関表の部門と個々に対応付けが可能な間接税等については、以下のとおり、個々の部門で間接税額を推計する。 ① 列部門:「間接税」部門と「国内生産額」部門に税の収入額を計上する。 ② 行部門:①で計上した列部門別の間接税の収入額を、行部門別に変換した上で、中間需要、国内最終需要、輸出部門(調整項部門を除く)に、国産品の産出構造を用いて配分する。 ③ ①、②の作業の結果、列方向に誤差が計上されるが、その分については、「誤差調整」部門に仮置きする。  一方、産業連関表の部門と個々に対応が困難な間接税等については、間接税等の収入額を列部門別の国内生産額で案分した後、上記の方法と同様に推計を行う。	
たばこ税	114101   たばこ	1141011   たばこ	892,487	909,737	886,737		
たばこ特別税	114101   たばこ	1141011   たばこ	234,365	238,894	232,855		
道府県たばこ税	114101   たばこ	1141011   たばこ	277,011	282,555	275,163		
市町村たばこ税	114101   たばこ	1141011   たばこ	850,978	868,038	845,291		
揮発油税	211101   石油製品	2111011   ガソリン	2,173,458	2,191,036	2,167,598		
揮発油税(譲与分)	211101   石油製品	2111011   ガソリン	732,400	707,200	740,800		
地方道路税	211101   石油製品	2111011   ガソリン	310,915	310,099	311,187		
航空機燃料税	715101   航空輸送	7151012   国内航空旅客輸送 7151013   国内航空貨物輸送 7151014   航空機使用事業	88,443	88,006	88,589		
航空機燃料税(譲与分)	715101   航空輸送	7151012   国内航空旅客輸送 7151013   国内航空貨物輸送 7151014   航空機使用事業	34,082	88,006	16,107		
軽油引取税	211101   石油製品	2111014   軽油	1,089,423	1,099,912	1,085,926		
石油ガス税	211101   石油製品	2111018   液化石油ガス	14,256	14,332	14,231		
石油ガス税(譲与分)	211101   石油製品	2111018   液化石油ガス	14,256	14,332	14,231		
石油石炭税	071101   石炭・原油・天然ガス 071101   石炭・原油・天然ガス 071101   石炭・原油・天然ガス 211101   石油製品 211101   石油製品	0711011   石炭 0711012   原油 0711013   天然ガス 2111011   ガソリン 2111012   ジェット燃料油 2111013   灯油 2111014   軽油 2111015   A重油 2111016   B重油・C重油 2111017   ナフサ 2111018   液化石油ガス 2111019   その他の石油製品	489,904	480,274	493,114		
ゴルフ場利用税	861105   スポーツ施設提供業・公園・遊園地	8611051   スポーツ施設提供業・公園・遊園地	62,483	63,837	62,032		
旧税(その他)	900000   分類不明	9000000   分類不明	52	63	48		
日本中央競馬会納付金	861104   競輪・競馬等の競走場・競技団	8611041   競輪・競馬等の競走場・競技団	305,708	308,382	304,816		
独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構納付金	621101   金融	6211014   民間金融(手数料)	12,438	13,131	12,207		
預金保険機構納付金	811101   公務(中央)★★	8111011   公務(中央)★★	136,732	77,360	156,523		
不動産取得税	全部門	全部門	471,602	456,402	476,669		
自動車取得税の1/2	全部門	全部門	226,175	225,441	226,420		
その他							「間接税」部門から「生産品に課される税」の額を控除して、その他の間接税額を算出。 当該部分については、国内生産額からは控除しないため、間接税部門に仮置きし、その後、調整を行う。

生産品に課される税

取引基本表(生産者価格評価)

(単位:百万円)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	35	37	38	39	40	42	47	50	51	52	54	57	
	農林水産業	鉱業	製造業	建設	電力・ガス・水道	商業	金融・保険	不動産	運輸	情報通信	公務	サービス	分類不明	内生部門計	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	在庫純増	輸出計	(控除)輸入	(控除)関税	(控除)輸入品商品税	最終需要部門計	国内生産額	
01 農林水産業	1,643,017	504	7,798,233	87,905	0	9,311	0	81	1,939	0	2,140	1,307,826	0	10,850,956	80,714	3,482,543	0	197,752	721,993	62,464	-2,092,569	-42,648	-106,630	2,303,619	13,154,575	
02 鉱業	626	3,019	12,638,103	502,664	3,307,002	0	0	0	57	0	429	5,412	1,335	16,458,647	-7,052	-8,002	0	-8,432	-97,649	31,099	-14,054,291	-36,891	-1,269,048	-15,450,266	1,008,381	
03 製造業	2,563,648	69,702	132,427,045	17,967,519	1,930,184	3,495,940	1,305,682	138,551	6,781,393	2,746,573	2,878,809	26,036,643	409,256	198,750,945	3,073,285	56,810,616	334,400	34,700,743	1,187,167	56,248,942	-40,724,937	-803,663	-2,506,636	108,319,917	307,070,862	
04 建設	65,697	6,518	1,197,953	143,850	1,277,933	651,679	164,048	3,047,681	505,823	233,419	588,219	1,236,893	0	9,119,713	0	0	0	54,117,611	0	0	0	0	0	54,117,611	63,237,324	
05 電力・ガス・水道	112,781	38,967	5,574,152	404,946	1,676,116	2,039,907	245,973	219,818	968,360	480,158	1,265,320	5,177,873	74,708	18,279,079	7,876	8,020,817	634,473	0	0	44,370	-2,978	0	0	8,704,558	26,983,637	
06 商業	543,366	25,953	17,432,264	4,123,288	552,925	1,826,085	252,847	72,325	1,665,151	714,522	581,473	8,955,987	67,954	36,814,140	1,595,669	46,974,695	6,873	12,769,821	197,402	8,620,512	-704,600	0	0	69,460,372	106,274,512	
07 金融・保険	226,281	70,008	3,843,999	937,841	710,066	5,707,629	4,478,944	3,798,522	2,220,168	636,153	126,344	4,406,496	2,326,986	29,489,437	250	11,941,693	0	0	0	654,576	-499,171	0	0	12,097,348	41,586,785	
08 不動産	4,520	7,829	620,668	160,378	179,962	2,879,732	569,767	378,002	749,394	897,579	36,347	1,745,153	13,276	8,242,637	0	57,908,362	37,145	0	0	19,254	-1,463	0	0	57,963,298	66,205,935	
09 運輸	633,183	276,017	8,404,236	3,343,445	787,711	5,458,445	819,735	150,947	5,919,613	1,106,699	1,195,672	4,261,499	179,239	32,536,441	487,915	14,915,197	-74,768	805,507	71,998	5,669,407	-3,667,297	0	0	18,207,959	50,744,400	
10 情報通信	37,206	11,267	2,485,607	757,075	596,803	4,223,835	2,328,652	137,929	604,955	4,763,584	1,338,661	9,311,167	95,669	26,692,410	215,154	10,976,086	35,886	8,408,553	-11,466	333,423	-707,962	0	-6,127	19,243,547	45,935,957	
11 公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,109,667	1,109,667	0	786,643	36,641,567	0	0	0	0	0	0	37,428,210	38,537,877	
12 サービス	203,936	55,678	21,058,076	5,127,806	2,635,663	6,522,368	4,809,489	1,457,644	6,790,965	6,751,352	2,119,909	15,306,649	326,829	73,166,364	11,348,863	69,038,319	53,426,001	2,810,000	0	2,037,714	-4,519,395	0	-1,498	134,140,004	207,306,368	
13 分類不明	168,944	9,110	983,655	487,746	116,397	648,091	109,995	235,786	269,593	478,967	15,554	1,106,295	0	4,630,133	0	26,326	0	0	0	46,900	-734,390	-467	-483	-682,114	3,968,019	
35 内生部門計	6,203,205	574,572	214,463,991	34,044,463	13,770,762	33,463,022	15,085,132	9,637,286	26,477,411	18,809,006	10,148,877	78,857,923	4,604,919	466,140,569	16,802,674	280,873,295	91,041,577	113,801,555	2,069,445	73,768,661	-67,709,053	-883,669	-3,890,422	505,874,063	972,014,632	
37 家計外消費支出(行)	66,125	51,566	4,313,242	958,390	462,506	2,386,121	1,079,878	181,813	854,630	2,261,399	544,888	3,624,390	17,726	16,802,674	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38 雇用者所得	1,368,885	186,157	46,901,523	22,309,670	4,713,230	42,068,805	11,577,132	2,129,177	14,741,551	12,367,442	16,181,351	84,165,838	106,763	258,817,524	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39 営業余剰	3,755,010	48,633	14,206,525	624,169	2,332,460	18,676,376	8,558,883	29,007,776	2,733,696	4,768,508	0	16,113,567	-1,241,026	99,584,574	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 資本減耗引当	1,327,496	82,952	13,763,408	3,407,584	4,347,367	5,947,409	4,495,718	21,648,821	3,933,345	6,134,019	11,556,133	19,565,028	435,566	96,644,846	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41 間接税(除関税・輸入品商品税)	572,580	66,640	13,709,622	2,194,913	1,616,082	3,806,231	1,901,461	3,677,205	2,182,496	1,603,291	106,628	6,049,454	44,690	37,531,113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42 (控除)経常補助金	-138,726	-1,959	-2,485,607	-301,865	-258,770	-73,449	-1,111,419	-78,143	-178,729	-7,708	0	-1,069,832	-619	-3,506,668	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
誤差調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54 粗付加価値部門計	6,951,370	433,809	92,606,871	29,192,861	13,212,875	72,811,490	26,501,653	56,568,649	24,266,989	27,126,951	28,389,000	128,448,445	-636,900	505,874,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
57 国内生産額	13,154,575	1,008,381	307,070,862	63,237,324	26,983,637	106,274,512	41,586,785	66,205,935	50,744,400	45,935,957	38,537,877	207,306,368	3,968,019	972,014,632	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

消費税マトリックス

(単位:百万円)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	35	37	38	39	40	42	47	50	51	52	54	57	
	農林水産業	鉱業	製造業	建設	電力・ガス・水道	商業	金融・保険	不動産	運輸	情報通信	公務	サービス	分類不明	内生部門計	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	在庫純増	輸出計	(控除)輸入	(控除)関税	(控除)輸入品商品税	最終需要部門計	国内生産額	
01 農林水産業	78,258	24	371,438	4,183	0	443	0	3	91	0	99	61,976	0	516,515	3,856	165,905	0	9,414	-70	2,321	0	0	-106,630	74,796	591,311	
02 鉱業	30	143	601,868	23,936	157,479	0	0	0	3	0	20	256	64	783,799	-336	-381	0	-402	-4,851	1,294	0	0	-731,439	-736,115	47,684	
03 製造業	121,036	3,235	6,305,139	854,970	89,029	147,344	55,023	5,788	308,253	127,063	133,287	1,214,897	19,630	9,384,694	145,557	2,662,846	315	1,660,945	12,185	2,149,045	0	0	-2,072,635	4,558,258	13,942,952	
04 建設	3,128	310	57,039	6,850	60,854	31,033	7,812	145,128	24,088	11,113	28,010	58,902	0	434,267	0	0	0	2,577,029	0	0	0	0	0	2,577,029	3,011,296	
05 電力・ガス・水道	5,366	1,606	219,625	18,137	78,740	93,821	11,649	10,436	44,173	22,420	59,791	245,272	3,446	814,482	376	380,155	0	0	0	0	0	0	0	380,531	1,195,013	
06 商業	25,871	1,236	830,097	196,345	26,327	53,403	12,040	3,444	79,295	34,024	27,689	426,474	3,236	1,719,481	75,984	2,236,891	327	608,087	9,400	0	0	0	0	2,930,689	4,650,170	
07 金融・保険	1,578	701	43,064	10,394	7,208	57,481	20,951	54,185	20,709	8,066	5,953	38,909	0	269,199	1	131,597	0	0	0	0	0	0	0	0	131,598	400,797
08 不動産	216	372	29,542	7,638	8,569	137,131	27,133	18,000	35,688	42,743	1,731	83,101	632	392,496	0	584,058	0	0	0	0	0	0	0	0	584,058	976,554
09 運輸	15,191	920	334,124	88,340	26,905	89,264	27,733	1,284	190,272	30,919	35,118	118,317	4,547	962,934	22,914	647,916	-3,561	38,356	3,427	0	0	0	0	709,052	1,671,986	
10 情報通信	1,735	533	115,927	35,720	27,671	198,293	108,178	6,483	28,348	218,289	62,379	439,218	4,545	1,247,319	10,121	520,445	1,709	398,600	-544	2,598	0	0	-6,127	926,802	2,174,121	
11 公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,476	1,476	0	384	38,080	0	0	0	0	0	0	38,464	39,940	
12 サービス	9,199	2,408	524,354	235,803	107,556	289,557	223,998	68,444	319,106	302,934	99,747	676,233	8,906	2,868,245	505,300	2,125,742	140,521	129,994	0	1,922	0	0	-1,498	2,901,981	5,770,226	
13 分類不明	6,772	367	39,558	19,440	4,712	26,078	4,412	9,396	10,890	19,059	653	44,881	0	186,218	0	979	0	0	0	143	0	0	-483	639	186,857	
35 内生部門計	268,380	11,855	9,471,775	1,501,756	595,050	1,123,8																				

## 間接税マトリックス

(単位:百万円)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	35	37	38	39	40	42	47	50	51	52	54	57
	農林水産業	鉱業	製造業	建設	電力・ガス・水道	商業	金融・保険	不動産	運輸	情報通信	公務	サービス	分類不明	内生部門計	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	在庫純増	輸出計	(控除)輸入	(控除)関税	(控除)輸入品商品税	最終需要部門計	国内生産額
01 農林水産業	3,102	0	20,600	172	0	12	0	0	6	0	16	9,558	0	33,466	593	21,605	0	1,250	19	61	0	-42,648	0	-19,120	14,346
02 鉱業	1	1	497,412	835	82,977	0	0	0	1	0	1	127	13	581,368	0	0	0	0	-5,257	12	0	-36,891	-537,609	-579,745	1,623
03 製造業	17,221	3,091	308,513	132,203	20,951	16,531	2,309	4,273	1,767,026	9,624	35,299	792,537	25,851	3,135,429	178,319	5,109,954	4	14,799	-20,305	26,421	0	-803,663	-434,001	4,071,528	7,206,957
04 建設	45	5	829	101	898	457	115	2,140	356	165	412	870	0	6,393	0	0	0	34,731	0	0	0	0	0	34,731	41,124
05 電力・ガス・水道	233	77	10,431	694	2,898	3,894	434	436	1,871	896	2,240	8,839	130	33,073	14	14,139	-324	0	0	83	0	0	0	13,912	46,985
06 商業	248	8	4,315	991	137	708	131	48	716	306	288	3,462	13	11,371	1,343	38,496	5	5,033	39	1,707	0	0	0	46,623	57,994
07 金融・保険	219	103	6,608	1,616	1,053	9,002	3,277	8,478	2,994	1,239	892	6,019	0	41,500	0	25,883	0	0	0	4,253	0	0	0	30,136	71,636
08 不動産	8	19	1,392	372	405	6,522	1,274	821	1,741	2,037	86	3,942	28	18,647	0	89,686	62	0	0	23	0	0	0	89,771	108,418
09 運輸	992	105	17,376	3,814	1,456	15,385	1,968	209	8,655	9,468	2,986	17,381	527	80,322	1,243	73,636	-261	1,254	116	7,981	0	0	0	83,969	164,291
10 情報通信	17	3	1,458	453	391	2,858	1,575	85	404	2,987	785	5,854	68	16,938	121	7,052	16	6,638	-5	224	0	0	0	14,046	30,984
11 公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,156	3,156	0	727	79,900	0	0	0	0	0	0	80,627	83,783
12 サービス	79	27	10,244	4,214	1,231	4,043	2,820	941	3,023	3,546	1,272	9,696	185	41,321	25,358	408,337	19,631	897	0	2,761	0	0	0	456,984	498,305
13 分類不明	65	3	348	195	41	316	43	94	107	190	5	433	0	1,840	0	11	0	0	0	16	0	0	-467	-440	1,400
35 内生部門計	22,230	3,442	879,526	145,660	112,438	59,728	13,946	17,525	1,786,900	30,458	44,282	858,718	29,971	4,004,824	206,991	5,789,526	99,033	64,602	-25,393	43,542	0	-883,669	-971,610	4,323,022	8,327,846
37 家計外消費支出(行)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	206,991	206,991	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38 雇用者所得	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39 営業余剰	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 資本減耗引当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41 間接税(除関税・輸入品商品税)	14,346	1,623	7,263,393	41,124	46,985	57,994	71,636	108,418	164,291	30,984	83,783	498,305	1,400	8,384,282	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42 (控除)経常補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
誤差調整	-22,230	-3,442	-935,962	-145,660	-112,438	-59,728	-13,946	-17,525	-1,786,900	-30,458	-44,282	-858,718	-29,971	-4,004,824	-206,991	-5,789,526	-99,033	-64,602	25,393	-43,542	0	0	0	0	0
54 粗付加価値部門計	-7,884	-1,819	6,327,431	-104,536	-65,453	-1,734	57,690	90,893	-1,622,609	526	39,501	-360,413	-28,571	4,323,022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
57 国内生産額	14,346	1,623	7,206,957	41,124	46,985	57,994	71,636	108,418	164,291	30,984	83,783	498,305	1,400	8,327,846	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 補助金マトリックス

(単位:百万円)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	35	37	38	39	40	42	47	50	51	52	54	57	
	農林水産業	鉱業	製造業	建設	電力・ガス・水道	商業	金融・保険	不動産	運輸	情報通信	公務	サービス	分類不明	内生部門計	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	在庫純増	輸出計	(控除)輸入	(控除)関税	(控除)輸入品商品税	最終需要部門計	国内生産額	
01 農林水産業	-43,913	-49	-79,041	-481	0	-10	0	0	-3	0	-1	-5,982	0	-129,480	-73	-5,329	0	-3,733	280	-391	0	0	0	-9,246	-138,726	
02 鉱業	0	-2	-1,891	-39	-193	0	0	0	0	0	0	0	0	-2,125	1	1	0	1	168	-5	0	0	0	166	-1,959	
03 製造業	-9,230	-52	-133,330	-2,407	-2,682	-1,032	-133	-103	-16,250	-341	-1,275	-25,816	-225	-192,876	-1,444	-81,833	0	-2,695	-354	-8,247	0	0	0	0	-94,573	-287,449
04 建設	-10	0	-172	-22	-205	-104	-26	-505	-80	-38	-93	-197	0	-1,452	0	0	0	-300,413	0	0	0	0	0	-300,413	-301,865	
05 電力・ガス・水道	-547	-125	-42,971	-3,306	-26,506	-10,629	-1,932	-1,404	-5,283	-2,738	-6,136	-61,095	-418	-163,090	-109	-95,136	0	0	0	-435	0	0	0	0	-95,680	-258,770
06 商業	-401	-19	-15,180	-3,613	-481	-717	-179	-45	-1,266	-543	-419	-7,052	-61	-29,976	-816	-24,695	-4	-10,001	-178	-7,779	0	0	0	0	-43,473	-73,449
07 金融・保険	-5,098	-1,884	-113,263	-27,132	-18,486	-147,291	-53,888	-139,007	-61,948	-21,101	-15,155	-102,218	0	-706,471	-6	-334,778	0	0	0	-70,164	0	0	0	0	-404,948	-1,111,419
08 不動産	0	0	-11	-6	-10	-229	-39	-27	-39	-54	-2	-104	-1	-522	0	-75,510	0	0	0	-111	0	0	0	0	-75,621	-76,143
09 運輸	-497	-222	-16,941	-2,972	-1,843	-8,802	-4,851	-129	-18,475	-1,634	-4,565	-7,871	-608	-69,410	-765	-98,356	0	-398	-53	-9,747	0	0	0	0	-109,319	-178,729
10 情報通信	-2	0	-348	-101	-123	-600	-433	-20	-76	-765	-219	-1,188	-9	-3,884	-16	-1,391	-2	-2,345	1	-71	0	0	0	0	-3,824	-7,708
11 公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12 サービス	-474	-274	-63,538	-9,119	-18,017	-11,975	-14,791	-3,008	-9,199	-23,873	-1,700	-60,026	-1,275	-217,269	-1,090	-154,957	-684,583	-7,173	0	-4,760	0	0	0	0	-852,563	-1,069,832
13 分類不明	-21	0	-114	-62	-15	-111	-14	-30	-34	-63	-2	-142	0	-608	0	-3	0	0	0	-8	0	0	0	0	-11	-619
35 内生部門計	-60,193	-2,627	-466,800	-49,260	-68,561	-181,500	-76,286	-144,278	-112,653	-51,150	-29,567	-271,691	-2,597	-1,517,163	-4,318	-871,987	-684,589	-326,757	-136	-101,718	0	0	0	0	-1,989,505	-3,506,668
37 家計外消費支出(行)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-4,318	-4,318	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
38 雇用者所得	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
39 営業余剰	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
40 資本減耗引当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
41 間接税(除関税・輸入品商品税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
42 (控除)経常補助金	-138,726	-1,959	-287,449	-301,865	-258,770	-73,449	-1,111,419	-76,143	-178,729	-7,708	0	-1,069,832	-619	-3,506,668	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
誤差調整	60,193	2,627	466,800	49,260	68,561	181,500	76,286	144,278	112,653	51,150	29,567	271,691	6,915	1,521,481	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
54 粗付加価値部門計	-78,533	668	179,351	-252,605	-190,209	108,051	-1,035,133	68,135	-66,076	43,442	29,567	-798,141	1,978	-1,989,505	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
57 国内生産額	-138,726	-1,																								





# 基本価格表の作成方法について (消費税の取扱いを中心として)

総務省政策統括官(統計基準担当)付  
統計基準・産業連関表・調査技術担当統計審査官室

## 1 基本価格表の作成方法について

### (1) 現行の産業連関表(生産者価格評価表)における消費税の取扱い

現行の産業連関表は取引額に消費税額を含む形となっている。

	中間需要		最終需要							(控除)輸入		国内生産額			
	農林水産業 ...	分類不明	民間消費支出		国内総固定資本形成	在庫純増			輸出		輸入額、関税		輸入品商品税		
			家計消費支出	対家計民間非営利団体消費支出		生産者製品	半製品・仕掛品	流通	原材料	輸出額				調整項	
農林水産業	消費税を含む(仕入に係る消費税額分)	消費税を含む(仕入に係る消費税額分)	消費税を含む(控除不可能税額分)	消費税を含む(国内生産額に含まれる消費税額を 除いた額を含む)	消費税を含む(国内生産額に含まれる消費税額を 含む)	消費税を含む(取引が発生していないため)	消費税を含む(仕入に係る消費税額分)	消費税を含む(輸出取引は消費税が免税であるため)	消費税を含む(調整項部門には間接輸出における国内取引分の消費税を計上することから、全額消費税額である。)	消費税を含む(当該取引に係る消費税は輸入品商品税部門に計上されるため)	消費税を含む(輸入品に係る消費税額分)	消費税を含む(売上に係る消費税額分)			
中間投入	農林水産業	分類不明	家計外消費支出(列)	家計消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成	生産者製品	半製品・仕掛品	流通	原材料	輸出額	調整項	輸入額、関税	輸入品商品税	国内生産額
粗付加価値	家計外消費支出(行)	雇用者所得	営業余剰	資本減耗引当	間接税(除関税・輸入品商品税)	(控除)補助金	国内生産額								

(注) 「控除不可能税額」とは、購入者自身が支払った消費税のうち、税額控除できない額をいう。  
(家計消費支出の場合、財・サービスの購入の際に支払った消費税を、税額控除することができないため。)

(2) 産業連関表(生産者価格評価表)から消費税をハガす方法

① 中間需要・中間投入部門

【作成方法】以下の式により、消費税額を求める。

$$\text{消費税額} = \text{取引額} \times \text{消費税率} \div (1 + \text{消費税率})$$

【課題】消費税額の調整の方法について検討する。(詳細については後述(P24参照))

② 最終需要部門

(ア) 家計外消費支出部門、家計消費支出部門

【作成方法】以下の式により、消費税額を求める。

$$\text{消費税額} = \text{取引額} \times \text{消費税率} \div (1 + \text{消費税率})$$

【課題】消費税額の調整の方法について検討する。(詳細については後述(P24参照))

(イ) 対家計民間非営利団体消費支出部門、一般政府消費支出部門

【作成方法】同部門は、生産活動に要するコストから経済的に意味のない価格でのサービスの販売額を差し引いた額を計上する。このため、同部門における消費税額は、生産活動に要するコストに含まれる消費税額から他の部門への産出額に含まれる消費税額を差し引いて求める。

(ウ) 国内総固定資本形成部門

【作成方法】以下の式により、消費税額を求める。

$$\text{消費税額} = \text{取引額} \times \text{消費税率} \div (1 + \text{消費税率})$$

【課題】消費税額の調整の方法について検討する。(詳細については後述(P24参照))

3

(エ) 流通在庫純増部門、原材料在庫純増部門

【作成方法】同部門の取引額は、年間平均の市中価格で評価されていることから、以下の式により、消費税額を求める。

$$\text{消費税額} = \text{取引額} \times \text{消費税率} \div (1 + \text{消費税率})$$

(オ) 調整項部門

【作成方法】同部門は間接輸出における国内取引分の消費税が計上されることから、「取引額」をそのまま消費税額として使用する。

【課題】調整項の表章形式等について検討する。(詳細については後述(p25参照))

(カ) 輸入品商品税部門

【作成方法】同部門は輸入品に係る商品税を計上することから、消費税以外の税を除くことで消費税額を求める。

③ 国内生産額

【作成方法】上記①、②で求めた消費税額を行方向に積み上げた額とする。

【課題】国内生産額に含まれる消費税額を一次統計データ等から推計することが可能か検討する。

また、産業連関表の(企業内取引を含む)生産額から算出した消費税納税額と実際の消費税納税額との間の乖離を調整する方法について検討する。(詳細については後述(p23参照))

4

#### ④ 粗付加価値部門

##### (ア)「家計外消費支出」部門

【作成方法】以下の式により、消費税額を求める。

$$\text{消費税額} = \text{取引額} \times \text{消費税率} \div (1 + \text{消費税率})$$

その後、「家計外消費支出」(列)部門の投入額の積上げ値と「家計外消費支出」(行)部門の産出額の積上げ値を一致させるため、「家計外消費支出」(行)部門側で調整を行う。

【課題】消費税額の調整の方法について検討する。(詳細については後述(p24参照))

##### (イ)「営業余剰」部門

【作成方法】「営業余剰」部門には誤差調整としての役割がある。このため、同部門に含まれる消費税額には、最終需要部門の「国内総固定資本形成」「流通在庫純増」「原材料在庫純増」「調整項」部門に含まれる消費税額が、産業連関表のバランス上、含んでいるとみなす。

なお、「国内総固定資本形成」部門等に含まれる消費税額は、仕入に係る消費税額であることから、仕入を行う列部門と「営業余剰」部門の交点に、消費税額を配分する。

個々の部門における消費税額の求め方は、以下のとおりである。

- ・「国内総固定資本形成」部門: 固定資本マトリックスを用いて、資本形成部門別の消費税額を求め、列部門別に変換する。
- ・「流通在庫純増」部門、「調整項」部門: 当該部門に計上される消費税額は、「卸売」部門における仕入に係る消費税額であることから、列部門の「卸売」部門と「営業余剰」部門との交点に計上する。
- ・「原材料在庫純増」部門: 列部門への配分方法については、中間需要の構成比で配分するなどの方法が考えられるが、今後さらに検討する。

【課題】上記の各部門の消費税額の推計方法について、検討を行う。

また、消費税額の調整の方法について検討する。(詳細については後述(p24参照))

5

##### (ウ)「間接税(除関税・輸入品商品税)」部門

【作成方法】同部門には、消費税納税額が含まれる。

消費税納税額は、列部門別に、以下の式により求める。

$$\text{消費税納税額} = \text{国内生産額に含まれる消費税額} - \text{中間投入計に含まれる消費税額} - \text{家計外消費支出(行)に含まれる消費税額} - \text{営業余剰に含まれる消費税額}$$

なお、上記の式により求めた消費税納税額の合計値は、国税庁の税務統計のデータと一致させる必要があるため、調整を行う。

調整の方法としては、国税庁のデータである業種別の消費税納税額を、V表と上記の式から求めた部門別消費税納税額を用いて、産業連関表の部門分類別の消費税納税額に変換し、これと差し替えることを行う。

【課題】国税庁の業種別消費税納税額のアクティビティベースへの組替方法について検討を行う。(詳細については後述(p25参照))

6

## ⑤ 消費税が非課税・免税扱いとなる部門の取扱い

消費税は、取引の内容によって、消費税が免税や非課税になる場合がある。ここでは、消費税が非課税や免税となる取引を含む部門における消費税をハガす方法について整理した。

### (ア) 非課税と免税の内容と取扱いの違い

消費税は国内で消費される財貨やサービスに対して広く公平に負担を求める税金で、原則として国内におけるすべての取引が課税の対象となるが、国内取引であっても消費に負担を求める税としての性質上や社会政策的配慮から課税の対象としないこととされている取引があり、これを「非課税取引」という。

(例) 土地や有価証券、商品券などの譲渡、預貯金や貸付金の利子、社会保険医療

一方、商品の輸出や国際輸送、外国にある事業者に対するサービスの提供などのいわゆる輸出類似取引については、「免税取引」とされている。

非課税と免税は、その取引のために行った仕入れについて仕入税額の控除を行うことができるかどうかという点が異なる。

すなわち、非課税とされる取引には消費税が課税されませんので、非課税取引のために行った仕入れについては、原則としてその仕入れに係る消費税額を控除することができない。

これに対して、免税とされる輸出や輸出類似取引は、課税資産の譲渡等に当たるが、一定の要件が満たされる場合に、その売上げについて消費税が免除される。

したがって、その輸出や輸出類似取引などのために行った仕入れについては、原則として仕入れに係る消費税額を控除することができる。

( 国税庁タックスアンサー「No.6205 非課税と免税の違い」から抜粋)

7

### (イ) 免税扱いの部門(輸出部門)について

消費税が免税扱いとなる輸出部門では、商社を介さず直接輸出する場合と、商社を介して間接輸出する場合で、産業連関表における表章の方法が異なる。

#### (a) 直接輸出の場合

① 直接輸出を行う部門(右図における部門B)においては、輸出類似取引に係る消費税は免税(0税率)となることから、国内生産額のうち輸出向けについては消費税額は0とする。

また、輸出部門の取引額についても消費税額は0とする。

② 中間投入等、仕入に係る消費税額については、消費税額をそのまま計上する。

③ 消費税納税額は、「売上に係る消費税額」から「仕入に係る消費税額」を差し引いて求める。  
「売上に係る消費税額」は、①のとおり、0となることから、消費税納税額はマイナスの額(還付額)が計上される。

【直接輸出を含む取引について】

	部門A	⇒	部門B	⇒	輸出
取引額(税抜き)			300		500
消費税額			(15)		(0)
消費税納税額	15		-15		
		国内取引		国外取引(免税)	

【産業連関表(クロス表)】

	部門A	部門B	商業	輸出	調整項	国内生産額
部門A	0	315	0	0	0	315
部門B	0	0	0	500	0	500
商業	0	0	0	0	0	0
粗付加価値	300	200	0			
消費税納税額	15	-15	0			
国内生産額	315	500	0			

【消費税マトリックス】

	部門A	部門B	商業	輸出	調整項	国内生産額
部門A	0	15	0	0	0	15
部門B	0	0	0	0	0	0
商業	0	0	0	0	0	0
粗付加価値	0	0	0			
消費税納税額	15	-15	0			
国内生産額	15	0	0			

⇒ 消費税納税額の合計値は0  
部門Bは、部門Aからの仕入に係る消費税額が還付される。  
(消費税が免税となる取引の場合、仕入に係る消費税額は控除することができる。)

【産業連関表(税抜き表)】

	部門A	部門B	商業	輸出	調整項	国内生産額
部門A	0	300	0	0	0	300
部門B	0	0	0	500	0	500
商業	0	0	0	0	0	0
粗付加価値	300	200	0			
消費税納税額	0	0	0			
国内生産額	300	500	0			

8



(エ) 企業内取引について

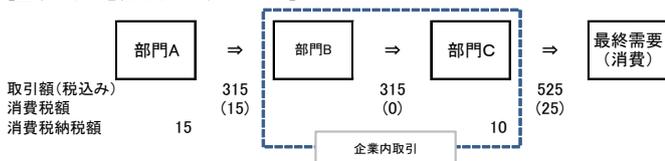
産業連関表では、自家輸送部門や企業内研究開発部門のように、企業内取引を対象とした部門(以下、「企業内取引部門」という。)を設定している。

このうち、「自家輸送」部門は、自家輸送マトリックスを用いて自家輸送部門を表章しない産業連関表に変換することが可能なため、自家輸送部門を表章しない産業連関表を用いて、作業を行うことが考えられる。

一方、自家輸送部門以外の企業内取引部門(企業内研究開発部門等)は、以下のとおり、処理を行う。

- ① 企業内取引部門における中間投入等の仕入に係る消費税額を計上する。
- ② 消費税納税額は0とする。
- ③ 企業内取引部門の国内生産額は、①で計上した消費税額を計上する。
- ④ 企業内取引部門の産出側は、③で計上した消費税額分を配分する。
- ⑤ ④で産出方向に配分した結果、列部門(右図における部門C)で発生した誤差は、配分した額が仕入に係る消費税額であることから、「間接税(消費税納税額)」で調整する。

【企業内取引を含む取引の例について】



【産業連関表(グロス表)】

	部門A	部門B	部門C	最終需要(消費)	国内生産額
部門A	0	315	0	0	315
部門B	0	0	315	0	315
部門C	0	0	0	525	525
粗付加価値	300	0	200		
消費税納税額	15	0	10		
国内生産額	315	315	525		

⇒ 部門Bから部門Cへの取引が企業内取引と想定している。部門Bと部門Cは同一の企業であることから、消費税を納税する際は、部門Bの仕入に係る消費税額は税額控除され、当該企業の納税額は10と考えられる。このことから、企業内取引に係る取引額には消費税額が含まれているとみなして消費税納税額を算出する。

【消費税マトリックス】

	部門A	部門B	部門C	最終需要(消費)	国内生産額
部門A	0	15	0	0	15
部門B	0	0	15	0	15
部門C	0	0	0	25	25
粗付加価値	0	0	0		
消費税納税額	15	0	10		
国内生産額	15	15	25		

【産業連関表(税抜き表)】

	部門A	部門B	部門C	最終需要(消費)	国内生産額
部門A	0	300	0	0	300
部門B	0	0	300	0	300
部門C	0	0	0	500	500
粗付加価値	300	0	200		
消費税納税額	0	0	0		
国内生産額	300	300	500		

(3) 基本価格表の表章形式

○ 現行の産業連関表(生産者価格・購入者価格)の表章形式

【生産者価格】

	部門A	部門B	部門C	商業	最終需要	(控除)商業	国内生産額
部門A	210	210	105	0	315	0	840
部門B	63	315	42	0	315	0	735
部門C	105	105	210	0	210	0	630
商業	3	2	4	0	1	0	10
粗付加価値額	437	98	256	10			
消費税納税額	22	5	13	0			
国内生産額	840	735	630	10			

【購入者価格】

	部門A	部門B	部門C	商業	最終需要	(控除)商業	国内生産額
部門A	211	211	107	0	315	-4	840
部門B	65	316	44	0	316	-6	735
部門C	105	105	210	0	210	0	630
商業	0	0	0	0	0	10	10
粗付加価値額	437	98	256	10			
消費税納税額	22	5	13	0			
国内生産額	840	735	630	10			

【商業マージン】

	部門A	部門B	部門C	最終需要	国内生産額
部門A	1	1	2	0	4
部門B	2	1	2	1	6
部門C	0	0	0	0	0
商業	-3	-2	-4	-1	-10



【特徴】

- 国内生産額、粗付加価値部門は、生産者価格評価表と購入者価格評価表で同一の額である。
- 中間需要・中間投入部門、最終需要部門については、以下のとおり、生産者価格と購入者価格で数値が異なる。
  - ・ 生産者価格評価表は、商業マージンを「商業」(行)部門に一括して計上している。
  - ・ 購入者価格評価表は、商業マージンを各部門に計上しており、「商業」(行)部門には計上していない。
- 国内生産額を生産者価格評価表と購入者価格評価表で一致させるため、購入者価格評価表の場合、列部門の「(控除)商業マージン」部門を設けて、一括して商業マージンを控除している。

(注: 例示では「商業マージン」のみ挙げているが、「運賃マージン」の扱いも同様である。)

## ○ 産業連関表(基本価格)の表章形式(案)

【生産者価格】

	部門A	部門B	部門C	商業	最終需要	(控除)商業	国内生産額
部門A	210	210	105	0	315	0	840
部門B	63	315	42	0	315	0	735
部門C	105	105	210	0	210	0	630
商業	3	2	4	0	1	0	10
粗付加価値額	437	98	258	10			
消費税納税額	22	5	13	0			
国内生産額	840	735	630	10			

【基本価格】パターンA

	部門A	部門B	部門C	商業	最終需要	(控除)商業	国内生産額
部門A	200	200	100	0	300	0	800
部門B	60	300	40	0	300	0	700
部門C	100	100	200	0	200	0	600
商業	3	2	4	0	1	0	10
粗付加価値額	437	98	258	10			
消費税納税額	0	0	0	0			
国内生産額	800	700	600	10			

【税マイナス補助金】

	部門A	部門B	部門C	最終需要	国内生産額
部門A	10	10	5	15	40
部門B	3	15	2	15	35
部門C	5	5	10	10	30
消費税納税額	22	5	13		
国内生産額	40	35	30		



【基本価格】パターンB

	部門A	部門B	部門C	商業	最終需要	(控除)商業	税マイナス補助金	国内生産額
部門A	200	200	100	0	300	0	40	840
部門B	60	300	40	0	300	0	35	735
部門C	100	100	200	0	200	0	30	630
商業	3	2	4	0	1	0	0	10
税マイナス補助金	18	30	17	0	40	0	-105	0
粗付加価値額	459	103	269	10				
国内生産額	840	735	630	10				

基本価格表の表章形式としては、以下の2つのパターンを想定している。

### 【パターンA】取引額から税マイナス補助金をそのまま除くもの(これまでの試算における考え方)

- ⇒ パターンAの場合、生産者価格評価表から税マイナス補助金分を差し引いて基本価格表を作成している。
- ⇒ 生産者価格評価表と比較して、基本価格表の国内生産額、粗付加価値額は、税マイナス補助金の分だけ小さくなる。

### 【パターンB】取引額から除いた税マイナス補助金を「税マイナス補助金」部門に計上するもの

- ⇒ パターンBの場合、産業連関表の生産者価格と基本価格で、国内生産額、粗付加価値額は同一となる。
- ⇒ EurostatにおけるU表においても、基本価格表と購入者価格表の国内生産額、粗付加価値額は同一としており、「税マイナス補助金」部門を設定し、取引額から除いた税マイナス補助金を計上している。
- ⇒ なお、日本の場合、上記のとおり、基本価格表と生産者価格評価表の国内生産額と同一とした場合、基本価格表の国内生産額に消費税が含まれている点に問題があると考えられる。(国内生産額を基本価格で評価することが必要。)

13

## 諸外国における基本価格表示の産業連関表の作成方法の事例

諸外国における基本価格表示の産業連関表の作成方法は、以下のとおりである。

### 1 フランスの事例(産業連関技術委員会中野委員からのメール情報より整理した。)

フランスの産業連関表は、制度的分類による産業部門(企業のそれぞれの会計単位で独立の事業所)から提出される毎月の「TVA(付加価値税)算定根拠及び納税申告」と、8年に1回の企業悉皆調査の「企業調査結果」を基に作成している。

(フランスのTVAは、「中間消費税の購入の際に受け取るインボイス」が課税額算定根拠となり、それぞれのインボイスにすべての取引過程のTVAが順送りになって明記されている。このため、企業において、購入者価格と基本価格の両方を簡単に算出することが可能である。)

まず、INSEEで、「TVA算定根拠及び納税申告」から中間消費財の購入合計額を制度的分類による産業部門ごとに足し合わせて整理し、購入額合計を出し、そこからTVAの課税額を差し引くことで基本価格表示の購入額を得る。

その後、制度的分類による産業部門から産出される複数の商品(アクティビティ)額を推計するために企業悉皆調査の際に特別調査で得られた情報をもとに「産業マトリックス表: 制度部門Xアクティビティ部門」を作成する。

この産業マトリックス表で、制度分類で得た産業部門ごとの基本価格表示の購入額をアクティビティベースの産業連関表に変換する作業を行う。

⇒日本の場合、現時点では、基本価格で産業別・品目別の国内生産額を推計できておらず、税務データについては、業種別の消費税納税額が利用可能であるが、これをアクティビティベースに変換する手法に課題がある。

## 2 Eurostatの事例

Eurostatにおける供給・使用表及び産業連関表の作成方法の考え方について、「Eurostat Manual of Supply, Use and Input-Output Tables」を確認した結果、以下の状況がみられた。

(1) 供給・使用表及び産業連関表の価格評価は以下のとおりである。

- ・ 供給表は基本価格 (Basic prices including a transformation to purchasers' prices )
- ・ 使用表は購入者価格 ( Purchasers' prices )
- ・ 産業連関表は基本価格 ( Basic prices )

(「Eurostat Manual of Supply, Use and Input-Output Tables」p29)

(2) 使用表について購入者価格から基本価格への変換を行った上で、基本価格の供給・使用表から商品技術仮定 (Product technology assumption) を用いて産業連関表を作成する。

(「Eurostat Manual of Supply, Use and Input-Output Tables」p30)

(3) 使用表における購入者価格から基本価格への変換は、Valuation matricesを用いて行う。Valuation matricesは、以下のマトリクスで構成される。

- ・ 商業・運輸マージン表 (卸売マージン、小売マージン、運輸マージン)
- ・ 税・補助金マトリクス (生産物に課される税、補助金、控除不可能な付加価値税 (Non-deductible VAT))

(「Eurostat Manual of Supply, Use and Input-Output Tables」p296)

(p16以降にフロー図及びマトリクスを掲載)

Figure11.1 Supply and use tables and symmetric input-output tables in the system of national accounts

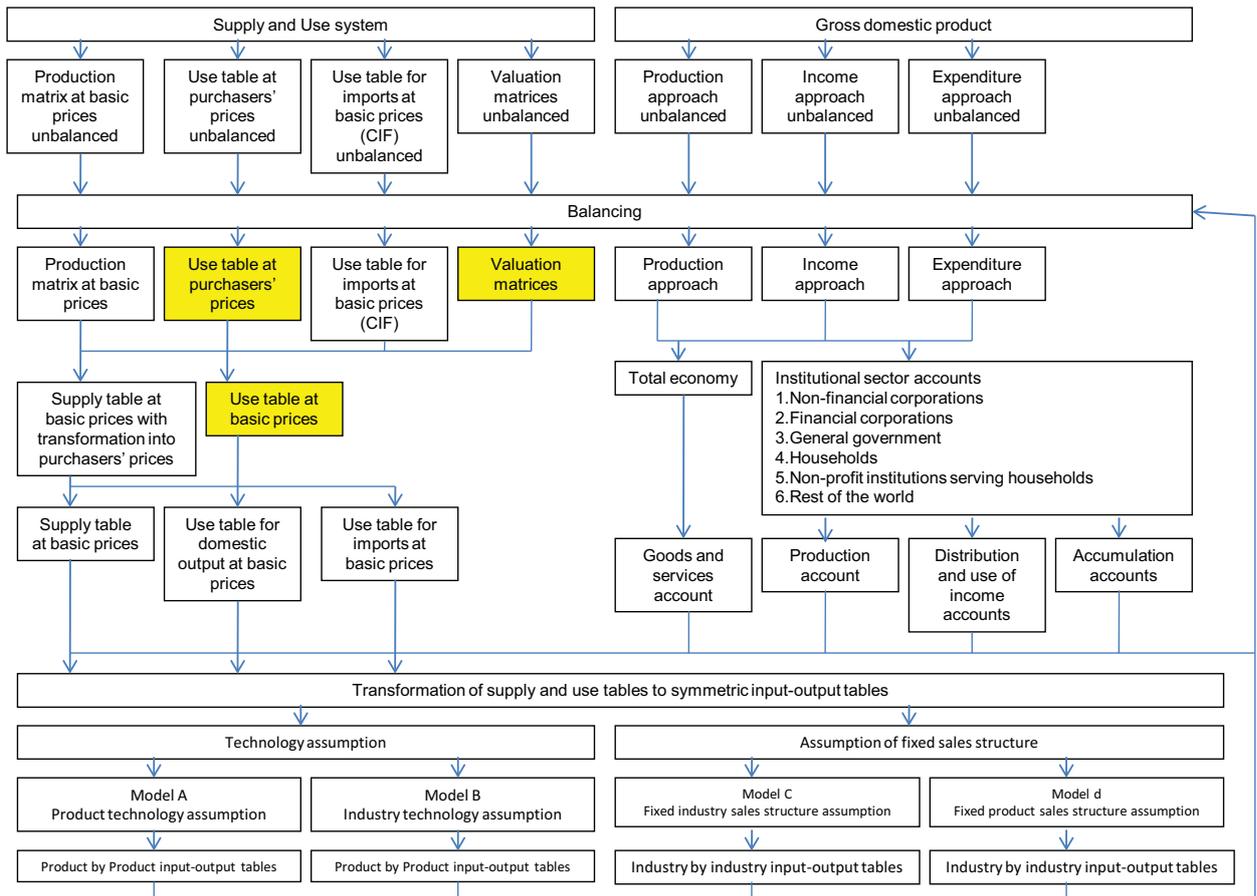


Table6.1:Supply table at basic prices, including a transformation into purchasers' prices

INDUSTRIES (NACE)	OUTPUT OF INDUSTRIES (NACE)							IMPORTS			VALUATION			
	Agriculture	Industry	Construction	Trade, hotel, transport	Finance, real estate, business	Other service activities	Total domestic output at basic prices	Intra EU imports CIF	Extra EU imports	Imports CIF	Total supply at basic prices	Trade and transport margins	Taxes less subsidies on products	Total supply at purchasers' prices
PRODUCTS (CPA)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
1 Products of agriculture	6,467						6,467	1,039	874	1,912	8,380	1,903	-262	10,021
2 Products of industry	889	111,350	626	2,749	62	248	115,925	48,544	24,269	72,812	188,737	36,181	15,988	240,906
3 Construction work	140	1,132	27,356	429	36	67	29,161	217	143	360	29,521		1,704	31,225
4 Trade, hotel, transport services	150	3,375	399	79,355	447	439	84,164	2,044	1,512	3,557	87,721	-38,085	1,696	51,332
5 Financial, real estate, business services	13	1,428	211	1,953	66,939	416	70,961	3,580	1,493	5,073	76,033		2,722	78,756
6 Other services	4	58	5	200	2	55,843	56,112	559	281	840	56,952		850	57,802
7 Total	7,663	117,344	28,597	84,686	67,486	57,013	362,790	55,983	28,571	84,554	447,344	0	22,699	470,043
8 CIF/FOB adjustments on imports								-133	-30	-163	-163			-163
9 Direct purchases abroad by residents								4,997	3,160	8,157	8,157			8,157
10 Total	7,663	117,344	28,597	84,686	67,486	57,013	362,790	60,847	31,701	92,548	455,338	0	22,699	478,037

Austria 2000

Table6.3の17行と一致

Table6.4の「trade and transport margins」「taxes less subsidies on products」の17列と一致

17

出典「Eurostat Manual of Supply, Use and Input-output Tables」(2008 edition) p166

Table6.3:Use table at purchasers' prices

INDUSTRIES (NACE)	INPUT OF INDUSTRIES (NACE)							FINAL USES									
	Agriculture	Industry	Construction	Trade, hotel, transport	Finance, real estate, business	Other service activities	Total	Final consumption expenditure by households	Final consumption expenditure by nonprofit organisations	Final consumption expenditure by government	Gross fixed capital formation	Changes in valuables	Changes in inventories	Exports intra EU FOB	Exports extra EU FOB	Total	Total use at purchasers' prices
PRODUCTS (CPA)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1 Products of agriculture	1,705	4,104	30	482	11	95	6,426	2,561		176	108		242	397	112	3,595	10,021
2 Products of industry	1,678	55,020	9,212	14,043	3,701	7,730	1,384	55,434		2,111	22,231	163	792	42,232	26,561	149,522	240,906
3 Construction work	99	542	1,993	950	3,695	1,445	8,724	1,032			20,761			429	280	22,501	31,225
4 Trade, hotel, transport services	83	4,420	401	11,129	1,321	1,493	18,847	26,586		328	67			3,285	2,223	32,488	51,334
5 Financial, real estate, business services	171	7,400	1,732	10,490	21,810	4,618	46,221	22,156		195	4,254		-24	3,606	2,345	32,533	78,754
6 Other services	102	1,323	77	813	1,682	3,052	7,049	9,507	3,670	36,988	251	61		187	90	50,753	57,802
7 Total at purchasers' prices	3,837	72,808	13,445	37,907	32,221	18,433	178,652	117,274	3,670	39,797	47,672	224	1,009	50,135	31,611	291,392	470,043
8 CIF/FOB adjustments on exports														-133	-30	-163	-163
9 Direct purchases abroad by residents								8,157								8,157	8,157
10 Domestic purchases, by nonresidents								-12,360						9,528	2,832		
11 Total	3,837	72,808	13,445	37,907	32,221	18,433	178,652	113,071	3,670	39,797	47,672	224	1,009	59,530	34,411	299,386	478,037
12 Compensation of employees	504	25,517	8,298	26,129	14,458	32,269	107,174										
13 Other net taxes on production	-906	908	345	981	883	810	3,021										
14 Consumption of fixed capital	1,520	6,407	1,007	6,634	9,363	4,642	29,574										
15 Operating surplus, net	2,709	11,705	5,501	13,036	10,561	859	44,370										
16 Value added at basic prices	3,826	44,536	15,152	46,779	35,265	38,580	184,138										
17 Output at basic prices	7,663	117,344	28,597	84,686	67,486	57,013	362,790										

Austria 2000

Table6.1の10行と一致

18

出典「Eurostat Manual of Supply, Use and Input-output Tables」(2008 edition) p169

Table6.4:Use-side valuation matrices (Trade and transport margins)

INDUSTRIES (NACE)	INPUT OF INDUSTRIES (NACE)							FINAL USES									Total use at purchasers' prices	
	Agriculture	Industry	Construction	Trade, hotel,transport	Finance, real estate,business	Other service activities	Total	Final consumption expenditure by households	Final consumption expenditure by nonprofit organisations	Final consumption expenditure by government	Gross fixed capital formation	Changes in valubles	Changes in inventories	Exports intra EU FOB	Exportextra EU FOB	Total		
PRODUCTS (CPA)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
Wholesale trade margins																		
1 Products of agriculture	125	406	3	62	1	11	608	222			2			1	46	13	285	893
2 Products of industry	160	3,608	1,107	1,218	265	664	7,023	5,269		305	3,386			67	1,779	1,199	12,005	19,028
3 Construction work																		
4 Trade, hotel, transport services	-285	-4,014	-1,110	-1,281	-267	-675	-7,631	-5,491		-305	-3,388			-69	-1,826	-1,212	-12,290	-19,921
5 Financial, real estate, business services																		
6 Other services																		
7 Total	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Retail trade margins																		
1 Products of agriculture		33		62		2	97	634									635	731
2 Products of industry	135	348	113	706	167	236	1,705	11,639		598	1,173			33	44	21	13,508	15,213
3 Construction work																		
4 Trade, hotel, transport services	-135	-381	-113	-768	-167	-237	-1,802	-12,274		-598	-1,173			-33	-44	-21	-14,143	-15,944
5 Financial, real estate, business services																		
6 Other services																		
7 Total	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Transport margins																		
1 Products of agriculture	40	149	1	9		1	200	71			2			1	4	1	80	279
2 Products of industry	19	825	201	114	17	56	1,233	342		14	134	1		5	131	80	707	1,940
3 Construction work																		
4 Trade, hotel, transport services	-59	-974	-202	-123	-17	-57	-1,433	-413		-14	-136	-1		-7	-135	-81	-786	-2,219
5 Financial, real estate, business services																		
6 Other services																		
7 Total	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Trade and transport margins																		
1 Products of agriculture	165	587	4	133	2	13	904	928			3			3	51	15	999	1,903
2 Products of industry	313	4,782	1,421	2,039	450	956	9,961	17,250		917	4,694	1		105	1,953	1,300	26,220	36,181
3 Construction work																		
4 Trade, hotel, transport services	-478	-5,369	-1,425	-2,172	-451	-970	-10,866	-18,177		-917	-4,697	-1		-108	-2,004	-1,315	-27,219	-38,085
5 Financial, real estate, business services																		
6 Other services																		
7 Total	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Austria 2000

19

出典「Eurostat Manual of Supply,Use and Input-output Tables」(2008 edition) p170-171

Table.1の12列と一致

Table6.4:Use-side valuation matrices (Taxes less subsidies on products)

INDUSTRIES (NACE)	INPUT OF INDUSTRIES (NACE)							FINAL USES									Total use at purchasers' prices		
	Agriculture	Industry	Construction	Trade, hotel,transport	Finance, real estate,business	Other service activities	Total	Final consumption expenditure by households	Final consumption expenditure by nonprofit organisations	Final consumption expenditure by government	Gross fixed capital formation	Changes in valubles	Changes in inventories	Exports intra EU FOB	Exportextra EU FOB	Total			
PRODUCTS (CPA)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
Other taxes on products																			
1 Products of agriculture	1	22		1			25	11								11	36		
2 Products of industry	108	654	189	807	159	324	2,241	3,573		4	292			3	20	25	3,917	6,159	
3 Construction work			1		1		3				7						7	10	
4 Trade, hotel, transport services			5	19	2	2	28	162										163	191
5 Financial, real estate, business services		6	77	12	118	69	32	315	643		454							1,098	1,412
6 Other services			12	2	13	40	8	75	514									515	590
7 Total	115	771	204	959	271	367	2,686	4,904		5	753			3	20	25	5,711	8,397	
Subsidies on products																			
1 Products of agriculture	-5	-268		-43			-8	-325	-149					-2	-35	-11	-196	-522	
2 Products of industry	-4	-105	-24	-26	-4	-13	-177	-94		-3	-17			-1	-73	-40	-228	-405	
3 Construction work			-1	-1	-3	-1	-6	-1			-14						-16	-22	
4 Trade, hotel, transport services	-2	-194	-11	-158	-31	-37	-433	-612		-78							-866	-1,299	
5 Financial, real estate, business services			-4	-1	-6	-3	-19	-7			-2						-14	-34	
6 Other services					-1	-2	-4	-53		-199								-252	-256
7 Total	-11	-572	-37	-235	-45	-65	-965	-916		-279	-33			-3	-237	-105	-1,573	-2,538	
Non-deductible VAT																			
1 Products of agriculture						5	5	217			1						219	224	
2 Products of industry	2	3	3	22	92	731	853	8,249		344	780	9					9,382	10,234	
3 Construction work					99	137	236	164			1,316						1,480	1,716	
4 Trade, hotel, transport services					48	98	146	2,626		27	5						2,658	2,805	
5 Financial, real estate, business services					249	247	496	599			249						848	1,344	
6 Other services					24	32	56	455				6					461	517	
7 Total	2	3	3	22	511	1,250	1,792	12,311		371	2,351	14					15,048	16,840	
Taxes less subsidies on products																			
1 Products of agriculture	-5	-245		-42			-3	-295	79		1			-1	-35	-11	34	-262	
2 Products of industry	107	552	168	803	247	1,042	2,917	11,728		346	1,055	9		1	-53	-15	13,071	15,988	
3 Construction work			-1		97	137	233	164			1,309						1,471	1,704	
4 Trade, hotel, transport services	-2	-189	-10	-139	18	62	-259	2,177		-50	5						1,955	1,696	
5 Financial, real estate, business services		6	73	11	113	312	277	791	1,235		702						1,931	2,720	
6 Other services			12	2	13	62	38	127	916				6				724	850	
7 Total	106	202	169	747	737	1,552	3,514	16,299		98	3,071	15			-218	-79	19,186	22,699	

Austria 2000

20

出典「Eurostat Manual of Supply,Use and Input-output Tables」(2008 edition) p170-171

Table.1の13列と一致

Table6.5:Use table at basic prices

INDUSTRIES (NACE)	INPUT OF INDUSTRIES (NACE)							FINAL USES									Total use at purchasers' prices
	Agriculture	Industry	Construction	Trade, hotel,transport	Finance, real estate,business	Other service activities	Total	Final consumption expenditure by households	Final consumption expenditure by nonprofit organisations	Final consumption expenditure by government	Gross fixed capital formation	Changes in valuables	Changes in inventories	Exports intra EU FOB	Exports extra EU FOB	Total	
PRODUCTS (CPA)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1 Products of agriculture	1,544	3,762	26	392	9	85	5,817	1,554		176	104		240	381	108	2,562	8,380
2 Products of industry	1,258	49,687	7,623	11,201	3,005	5,732	78,506	26,456		848	16,482	153	686	40,332	25,276	110,231	188,737
3 Construction work	99	542	1,993	951	3,598	1,308	8,492	868			19,452			429	280	21,030	29,521
4 Trade, hotel, transport services	563	9,978	1,837	13,439	1,754	2,400	29,971	42,586		1,295	4,759	1	108	5,415	3,589	57,752	87,723
5 Financial, real estate, business services	165	7,327	1,721	10,377	21,498	4,342	45,430	20,921		195	3,552		-24	3,610	2,347	30,602	76,032
6 Other services	102	1,310	76	801	1,620	3,014	6,922	8,591	3,670	37,186	251	55		187	90	50,029	56,952
7 Total at basic prices	3,731	72,606	13,276	37,161	31,484	16,880	175,138	100,975	3,670	39,699	44,601	209	1,009	50,353	31,690	272,206	447,344
8 Taxes less subsidies on products	106	202	169	747	737	1,552	3,514	16,299		98	3,071	15		-218	-79	19,186	22,699
9 CIF/FOB adjustments on exports														-133	-30	-163	-163
10 Direct purchases abroad by residents								8,157								8,157	8,157
11 Domestic purchases, by nonresidents								-12,360						9,528	2,832		
12 Total at purchasers' prices	3,837	72,808	13,445	37,907	32,221	18,433	178,652	113,071	3,670	39,797	47,672	224	1,009	59,530	34,413	299,386	478,037
13 Compensation of employees	504	25,517	8,298	26,129	14,458	32,269	107,174										
14 Other net taxes on production	-906	908	345	981	883	810	3,021										
15 Consumption of fixed capital	1,520	6,407	1,007	6,634	9,363	4,642	29,574										
16 Operating surplus, net	2,709	11,705	5,501	13,036	10,561	859	44,370										
17 Value added at basic prices	3,826	44,536	15,152	46,779	35,265	38,580	184,138										
18 Output at basic prices	7,663	117,344	28,597	84,686	67,486	57,013	362,790										

・1行～7行は基本価格表示  
 ・購入者価格から引かれた「Taxes less subsidies」を8行に計上

Austria 2000

【参考】 フランスの産業連関表の表章形式

Le TES (産業連関表) (exemple numérique)

RESSOURCES EN PRODUITS (生産総供給表) (1)						EMPLOIS EN PRODUITS (生産総需要表)					
TEI(中間取引表) (2)						TEF(最終需要表) (3)					
production(生産)	import(輸入)	MC(商業マージン)	impôts(税金)	total		a	b	commerce(商業)	total	emplois(需要)	total
/produits			/produits	offre(供給)				CI(中間消費)		finals(最終)	emplois(需要)
produit(製品)					produit(製品)						
a	130	20	30	10	190 a	0	80	5	85	105	190
b	220	40	10	5	275 b	60	30	10	100	175	275
commerce(商業)	40	0	-40	0	0 commerce(商業)	0	0	0	0	0	0
total	390	60	0	15	465 total	60	110	15	185	280	465

COMPTÉ D'EXPLOITATION PAR BRANCHE (生産勘定を補充する経営勘定)					
VAB.(付加価値)	70	110	25	205	→基本価格
REM(雇用者所得)	60	20	20	100	購入者価格
EBE(営業余剰)/RMB	10	90	5	105	
production(生産)	130	220	40	390	PIB (GDP)

approche production(生産アプローチ) = 付加価値 + 税・補助金 = 205 + 15 = 220  
 approche demande(需要アプローチ) = 最終需要 - 輸入 = 280 - 60 = 220  
 approche revenu(所得アプローチ) = 雇用者所得 + 営業余剰 + 税・補助金 = 100 + 105 + 15 = 220

【特徴】

- ・ フランスの産業連関表は、TEI(中間取引表)、TEF(最終需要表)、産業部門別生産勘定、産業部門別経営勘定、TRP(生産総供給表)の5つの表で構成される。(上の図は、産業部門別生産勘定、産業部門別経営勘定をひとつにまとめているため、4表構成になっているようにみえる。)
- ・ TEIは、行部門に商品、列部門に産業部門(branche)が並んでいる。なお、1部門1商品生産と言う生産技術均質の強い仮定に基づく産業部門分類を採用している。
- ・ TEIの価格は購入者価格で評価されている。
- ・ 生産総供給から輸入、小売マージン、付加価値税などを差し引いた商品生産ベクトルはTRP(生産総供給表)に詳述される。(産業連関技術委員会中野委員の環太平洋産業連関分析学会第21回(2010年度)大会資料より引用)
- ・ 「Impôts/produits(税・補助金)」は、付加価値とは別に、TRP(生産総供給表)に表章されている。
- ・ 産業連関表のa部門の国内生産額は130(基本価格)である。なお、a部門(行)の国内生産額は総需要額(190:購入者価格)からimport(輸入:20)、MC(商業マージン:30)、impôts/produits(税/補助金:10)を差し引いて求める(130:基本価格)
- ・ 最終需要計(280:購入者価格)からimport(60)、impôts(15)を差し引くと付加価値計(205:基本価格)と一致する。(二面等価)  
 (産業連関技術委員会中野委員からの情報(メール)による)

## 2 今後の課題

### (1) 更なる精度向上が求められるもの

#### ① 国内生産額に含まれる消費税額の推計について

現在のところ、消費税額に係る基礎統計は、国税庁から入手している業種別の消費税納税額のみであり、国内生産額に含まれる消費税額は、現時点では、取引額から算出した消費税額を足し上げて求めている。

今後、消費税額の推計の精度の向上を図るため、国内生産額に含まれる消費税額を基礎統計から把握もしくは推計することを検討する。

現在のところ、検討の手法としては、以下の方法で推計できないかどうか、検討する。

#### (ア) 「経済センサス-活動調査」から推計する方法

「経済センサス-活動調査」で把握する生産額等から、産業別の国内生産額に含まれる消費税額と消費税納税額を算出し、国税庁の業種別消費税納税額データで補正する方法

#### (イ) 「国税庁データ」から接近する方法

国税庁において「売上に係る消費税額」がもし把握されていた場合、これを用いて、業種別の国内生産額に含まれる消費税額を算出し、アクティビティ別に変換する方法

また、産業連関表は、生産額を消費税額を含む実際価格で評価していることから、例えば、企業内取引であつても企業間取引と同様に、その取引価格を市場価格で評価している。

このため、産業連関表の生産額から算出した消費税納税額と実際の消費税納税額には乖離がある。

今後、生産額の推計方法について再整理し、消費税納税額の乖離を解消するための調整方法について検討する。

23

#### ② 消費税額の調整の方法

前述のとおり、取引額に含まれる消費税額は、以下の式から求める。

$$\text{消費税額} = \text{取引額} \times \text{消費税額} \div (1 + \text{消費税額})$$

今後、取引の実態を踏まえた消費税納税額の調整について、以下のとおり、検討を行う。

(ア) ①のとおり、行部門別の消費税額を求めた後、商業マージンや運賃マージンの配分の方法と同様に、以下の式のとおり、消費税額を行方向に配分する方法をとることが可能かどうか検討する。

$$\text{消費税額} = \frac{\text{行部門別消費税額} \times (\text{各セルの取引額} \times (1 - \text{非対象率}))}{(\text{行部門別の}(\text{取引額} \times (1 - \text{非対象率}))\text{の合計額})}$$

※ 非対象率とは、「取引額のうち、消費税を含まない取引の占める割合」をいう。

(イ) 以下の課題に係る消費税額の調整の方法を検討する。

#### ○ 自家生産・自家消費品の扱い

産業連関表において計上される自家生産・自家消費品は、実態上は、金銭のやり取りがなく、消費税は発生していない。このため、上記(ア)の式により、消費税額の調整を行うことができないか検討する。

なお、自家生産・自家消費品の取引価格を市場価格で(消費税額込みの価格で)評価している場合が考えられることから、各部門の推計方法についても併せて整理を行う。

#### ○ 課税売上が比較的少額な小規模事業所の扱い

消費税制では、その課税期間の基準期間(前々年(もしくは前々事業年度))における課税売上が1千万円以下の事業者は、納税の義務が免除され、仕入にかかった消費税額を控除することもできないとされている。

このような小規模事業所における取引額についても、上記(ア)の式により、消費税額の調整を行うことができないか検討する。

なお、上記の要件を満たしていても、課税事業者を選択する旨の届出を出せば、課税事業者となることが可能であることから、この分をどのように調整するか検討する。

24

## (2) その他

### ① 基本価格表の誤差(バランス)調整

基本価格表を作成する際の最終的なバランス調整は、粗付加価値部門の「営業余剰」部門で行うことを想定しているが、部門によっては営業余剰部門に取引額が計上されていない場合がある。

このため、今後は、部門ごとに誤差の調整方法を検討する。

### ② 国税庁の業種別消費税納税額のアクティビティベースへの組替

国税庁から提供される消費税納税額は、企業別の消費税納税額を38業種別に集計したものであることから、産業連関表の部門分類に合わせるためには、アクティビティベースへの変換が必要となる。

平成17年(2005年)産業連関表では、総務省政策統括官室が実施した「本社等の活動実態調査」で把握した企業別品目別売上額を用いて、アクティビティベースへの変換を行ったが、平成23年表では、「経済センサス-活動調査」の結果を用いてアクティビティベースへの変換を行うことを検討する。

### ③ 調整項の表章形式

「調整項」部門は、間接輸出における国内取引(例えば、工場と輸出商社との間の取引)に係る消費税額を計上する部門である。

「輸出計」部門の数値には、「輸出」部門の取引額に「調整項」部門の取引額を加えた額を計上しており、輸出部門の中に消費税が含まれている形で表章されている。

また、「調整項」部門に含まれる消費税額は、仕入に係る消費税額であることから、投資に係る消費税額と同様、GDPには含まれないと考えられる。

一方、産業連関表上のバランスからみた場合、「調整項」部門で間接輸出に係る消費税額を計上する必要がある。

これらの状況を踏まえ、調整項の表章形式を見直すことが必要か検討する。

### ④ 間接税マトリックスの扱いの整理

基本価格と生産者価格の2種類の産業連関表を作成・公表することにより、自ずと間接税マトリックスが求められることとなる。

このため、間接税マトリックスの取扱いについて、政府内での調整が必要である。

25

## (参考)間接税(消費税以外)・補助金の推計に係る今後の課題

### 1 間接税(消費税以外)マトリックスの作成に係る課題

#### (1)間接税の配分方法

今回の間接税マトリックスの試算では、行方向は、間接税額を産業連関表の国産品の産出構造を用いて配分したが、企業内取引や免税取引には配分しない等、実態に即した配分方法を検討する。

#### (2)特定の部門との対応付けが困難な間接税の扱いについて

特定の産業連関表の部門との対応付けが困難な間接税について、どのように間接税を部門に配分するか検討する。

### 2 補助金マトリックスの作成に係る課題

今回の補助金マトリックスの試算では、行方向は、産業連関表の産出構造を用いて配分したが、今後、企業内取引分を除く等、実態に即した配分方法を検討する。

(第21回産業連関技術委員会(平成22年11月16日)資料1-2から抜粋)

26



## 平成 23 年表における消費税の取扱いに関する論点整理

### 1 本ペーパーの趣旨

本ペーパーは、平成 23 年（2011 年）産業連関表（以下、「平成 23 年表」という。）における消費税の取扱いについて、今後、基本計画・SNA 課題対応ワーキング・グループ（以下「SNAWG」）において検討すべき事項の論点を整理したものである。

これらの検討事項については、後述「3」のスケジュールに沿って検討を行うとともに、必要に応じて産業連関技術会議に諮り、その方向性を決定し、平成 24 年内に作成する「平成 23 年（2011 年）産業連関表作成基本要綱」（以下、「基本要綱」という。）及び経済センサス-活動調査組替集計プログラムの詳細設計に反映させる。

### 2 SNAWG における検討事項

#### (1) 「経済センサス-活動調査」のデータを消費税込みに統一する方法の検討

平成 23 年表から、生産額推計のための基礎資料が経済センサス-活動調査（以下、「経済センサス」という。）に変更される。

経済センサスでは、調査票に回答する金額については、調査対象者の判断で、税込みでも税抜きでも回答できる方式が取られている。<sup>1</sup>このため、同調査で把握される金額は、消費税額込みの金額と消費税額抜きの金額が混在することとなるが、経済センサス実施部局によると、調査結果を集計・公表する際には、消費税額込み又は抜きのどちらかに統一した集計は行わないこととしているため、経済センサスから提供されるデータ（以下「個票データ」という。）は、税込みと税抜きが混在したままのものとなる（ただし、税込み金額で書かれた個票か税抜き金額で書かれた個票かの区別は可能。）。

我が国の産業連関表は、従来から、消費税を価格評価に含めている（グロス表）ことから、平成 23 年表においても、この方針を変更しないことを前提として言えば、平成 23 年表において生産額推計を行う際には、税抜きで回答された個票データに消費税を上乗せする作業等を行うことにより、税込みで統一する必要がある。

以上のことから、SNAWG では、経済センサスのデータを消費税込みに統一する技術的

---

<sup>1</sup>調査票では税込みで記入することを原則としつつも、経理処理上、税込みで記入できない場合は、税抜きで記入することも可としている。

手法について検討する必要がある。

なお、検討に際しては以下について留意する。

【第 25 回幹事会（平成 24 年 1 月 10 日）厚生労働省意見抜粋】

消費税は、取引の内容によって、消費税の課税、非課税、免税の扱いが異なることから、当該作業を行う際、以下の点について、検討が必要と思われる。

- i) 調査項目によっては、課税扱いと非課税扱いの取引が混在する場合があります。得ることから、その場合の扱いをどうするか。
- ii) 売上高のうち、輸出取引等の免税取引分や非課税取引分についてどのように推計するか。
- iii) 非課税取引に該当する取引であっても、売上高の中には消費税の導入に伴うコスト増がある程度上乗せされていると考えられる。この分の扱いをどうするのか。（非課税取引に該当することから、消費税は計上しないという扱いでよいか。）

(2) 「基本価格表示による産業連関表」の取扱い

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定）（以下、「基本計画」という。）の「別紙 今後 5 年間に講ずべき具体的施策」の中では、以下のとおり、「基本価格表示<sup>2</sup>による産業連関表の作成」が検討課題として挙げられており、「次回産業連関表の作成に間に合うよう検討する」とこととされている。

2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項

(1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化

イ 基準年次推計に関する諸課題

間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを再検討するとともに、基本価格表示による国民経済計算及び産業連関表（基本表）の作成に向けて検討する。

本件については、平成 22 年度に開催された基本価格表示ワーキング・グループ（以下、「基本価格 WG」と言う。）において、基本価格表示による産業連関表（以下、「基本価格表」という。）の作成に当たっての概念の再整理や平成 17 年（2005 年）産業連関表（生産者価格評価表）から基本価格表を試算するなどにより技術的課題を検討した。

しかし、以下に示す課題の検討及び最終的な平成 23 年表における取扱いについては、結論を得るに至っていない。

<sup>2</sup> 基本価格とは、「生産者価格から商品税（消費税、たばこ税、酒税などの間接税）を差し引き、受け取る補助金を加えた価格のことであり、この価格によって各取引の大きさを評価することが、68SNAにおいて提唱されている。」（平成 17 年（2005 年）産業連関表総合解説編 101 頁より）

【今後の課題】（「基本価格表の作成方法について（消費税の取扱いを中心として）」（第 22 回産業連関技術委員会（平成 22 年 12 月 14 日）資料 2 抜粋）

- (1) 更なる精度向上が求められるもの
  - ① 国内生産額に含まれる消費税額の推計について
  - ② 消費税額の調整の方法
- (2) その他
  - ① 基本価格表の誤差（バランス調整）
  - ② 財務省提供の 38 業種別納税額データ（消費税）のアクティビティベースへの組替
  - ③ 調整項の表章形式
  - ④ 間接税マトリックスの扱いの整理

したがって、今後、SNAWG では、平成 23 年表における基本価格表の取扱い等について検討する必要がある。検討に際しては以下について留意する。

① **基本価格表の意義・位置付け**

仮に、従前作成している表に加えて、基本価格表も作成した場合の位置付け（正式な表、参考表、試算表等）及び精度の評価方法について検討が必要。

② **消費税マトリックス等の扱い**

現行のグロス表示の生産者価格評価表に加えて、新たに基本価格表を作成することに伴い、機械的に作成が可能となる消費税マトリックス及び間接税マトリックスの取扱いについて、特に税務当局との調整が必要。

③ **我が国の消費税制度との関係**

我が国の消費税制度は、i) 個々の取引に係る課税額が容易に把握できるインボイス方式ではなく、課税対象となる企業が課税期間における売上高と仕入れ高から算定する方式（アカウント方式）であること、ii) 納税義務の免除や簡易課税等、主に中小事業者に対する特例があることから、現行のグロス表を作成した後、消費税及びその他の間接税を控除し、補助金を加えて基本価格表を作成する場合、基本価格表示 WG で指摘された課題にもあるとおり、その精度に問題があり、公表に耐えられるものが作成可能か否か検討が必要。

④ **作業スケジュール等**

平成 23 年表の作成に当たっては、生産額推計のための基礎資料が経済センサス活動調査に変更されるほか、固定資本減耗の時価評価の導入、公的部門格付けの見直し、FISIM の導入、本社部門及び自社開発ソフトウェアの試算など、取り組むべき課題が多い中で、新たに基本価格表を作成することの実現可能性。

など

### 3 今後のスケジュール

前記2に掲げた2つの検討事項のうち、「(2)基本価格表示による産業連関表の取扱い」については、結論のいかんを問わず、基本要綱第1部に記載すべき事項である一方、「(1)「経済センサス-活動調査」については、グロス表を維持するという方針が変わらない限り、専らデータ処理に係る技術的な課題である。

そこで、SNAWGでは、まず(2)について先行して議論を行い、その後、(1)の議論を行う。

平成24年

3月～5月 「基本価格表示による産業連関表の取扱い」の検討

5月～6月 産業連関技術会議に報告

⇒ 基本要綱に反映

6月～9月 「経済センサスのデータを消費税込みに統一する方法」の検討<sup>(注)</sup>

9月～10月 産業連関技術会議に報告

⇒ 経済センサス-活動調査組替集計プログラムの詳細設計に反映

(注) 本件については、検討範囲が広範に及ぶことが考えられるため、基本価格表示の検討にメドが付き次第、可能な限り早目に着手する。

以上